

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2025年12月
(第1回訂正分)

株式会社フツパー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年12月8日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年11月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年12月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し2,645,000株（引受人の買取引受による売出し2,137,000株・オーバーアロットメントによる売出し508,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、508,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である黒瀬康太、大西洋及び弓場一輝（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

5. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社リバネス	<u>上限52,000株</u>	取引関係を今後も維持・発展させていくため
フツパー従業員持株会	<u>上限7,900株</u>	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

（注）2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

2【募集の方法】

2025年12月16日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2025年12月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額816円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「552,000,000」を「569,250,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「552,000,000」を「569,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（960円～1,020円）の平均価格（990円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,237,500,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「816」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、960円以上1,020円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（816円）及び2025年12月16日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（816円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社1,081,000、株式会社S B I証券84,600、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社16,900、楽天証券株式会社13,500、松井証券株式会社13,500、ひろぎん証券株式会社13,500、東海東京証券株式会社13,500、中銀証券株式会社13,500」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（2025年12月16日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,104,000,000」を「1,138,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,093,000,000」を「1,127,500,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（960円～1,020円）の平均価格（990円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,127,500千円については、①事業拡大のための人件費及び採用費、②新サービス・AI開発のための研究開発費、③拡販のための広告宣伝費に充当する予定であります。具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

①事業拡大のための人件費及び採用費

今後の事業拡大及び持続的な事業成長のため、営業人員、安定したサービスの提供並びに新サービス開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費及び採用費の増分の一部として、950,000千円（2026年12月期：400,000千円、2027年12月期：550,000千円）を充当する予定であります。

②新サービス・AI開発のための研究開発費

生産管理領域等における新規サービス開発や自社独自のAIモデル開発のための研究開発費の一部として、116,000千円（2026年12月期：41,000千円、2027年12月期：75,000千円）を充当する予定であります。

③拡販のための広告宣伝費

顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費の一部として、61,500千円（2026年12月期：49,000千円、2027年12月期：12,500千円）を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,051,520,000」を「2,115,630,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,051,520,000」を「2,115,630,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件（960円～1,020円）の平均価格（990円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「487,680,000」を「502,920,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「487,680,000」を「502,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件（960円～1,020円）の平均価格（990円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である黒瀬康太、大西洋及び弓場一輝、当社株主であるツツパー従業員持株会及び高木真一郎並びに当社新株予約権者である40名は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年6月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるANRI4号投資事業有限責任組合、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合、GA3号投資組合、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合、創発の荅1号投資事業有限責任組合、GA4号投資組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、関西みらい2号投資事業組合、SMBCベンチャーキャピタル7号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合及びHVC2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2026年3月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年6月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2026年6月21日までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(1) 親引け先の状況等

(株式会社リバネス)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社リバネス
	本店の所在地	東京都新宿区下宮比町1番4号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役グループCEO 丸 幸弘 代表取締役社長COO 高橋 修一郎 代表取締役社長CCO 井上 浄
	資本金	70,000千円
	事業の内容	知識製造業
	主たる出資者及び出資比率	丸 幸弘 (25.5%)、井上 浄 (25.5%)、池上 昌弘 (25.5%)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	株式会社リバネスキャピタル（親引け先の子会社）が当社株式を33,000株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	顧客紹介等を受けております。
c. 親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、52,000株を上限として、2025年12月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(フツパー従業員持株会)

a. 親引け先の概要	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル北館4階 フツパー従業員持株会（理事長 新谷 早紀）
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、7,900株を上限として、2025年12月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2025年12月16日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大西 洋	神戸市東灘区	2,605,500	26.4	2,455,500	22.1
黒瀬 康太	東京都品川区	1,105,500	11.2	930,500	8.4
弓場 一輝	大阪市東淀川区	855,500	8.7	705,500	6.3
ANRI4号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F	1,391,000	14.1	695,500	6.3
フツパー従業員持株会	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル北館4階	343,500	3.5	351,400	3.2
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	166,500	1.7	166,500	1.5
高木 真一郎	二	160,000 (70,000)	1.6 (0.7)	160,000 (70,000)	1.4 (0.6)
広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3番1号	274,000	2.8	143,500	1.3
GA3号投資組合	東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階	228,000	2.3	114,000	1.0
三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	205,000	2.1	107,500	1.0
計	二	7,334,500 (70,000)	74.3 (0.7)	5,829,900 (70,000)	52.5 (0.6)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月19日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月19日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（株式会社リバネス52,000株、フツパー従業員持株会7,900株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2025年11月

株式会社フツパー

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,020,000千円（見込額）の募集及び株式2,051,520千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式487,680千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年11月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社フツパー

大阪市淀川区西中島一丁目11番16号新大阪CSPビル北館4階

1 経営方針

最新テクノロジーを 確かな労働力に

当社は、「最新テクノロジーを確かな労働力に」をミッションとし、深刻な人手不足やDX化等の大きな課題に直面している日本の製造業に向けてAIを利用したサービスの開発・販売を展開しています。当社は最新技術を用いて製造業の生産性、効率性を改善し、日本のモノづくりの発展に貢献していきます。

全ての製造現場で使える高品質で手軽なAIサービス(メキキバイト)

サブスク契約での月額課金制



PoCで終わらず、費用対効果が見込める

製造業特化のワンストップ支援



必要なハードとソフトに全て対応

現場とクラウドのハイブリッド



機械的制御は現場完結のエッジAI、人が取り扱う情報はクラウド提供

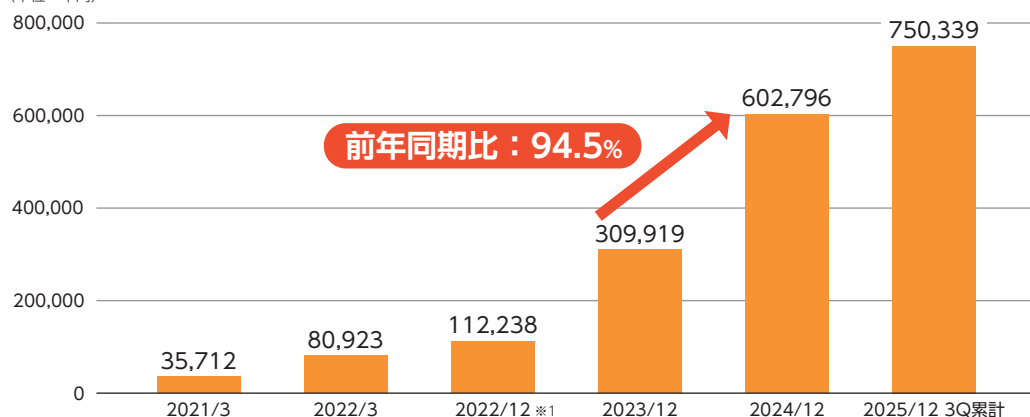
2 事業の内容

当社は製造業界向けに、外観検査自動化AI「**メキキバイト**」をはじめとする画像認識AIサービス、顧客の保有するビッグデータのAIによる分析サービスである「**カスタムHutzperAi**」等の分析AIサービス、その他スキルに応じたAIによる人材配置最適化システム「**スキルパズル**」及びインターネット接続不要の生成AIソリューション「**ラクラグ**」を提供しております。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

売上高の推移

(単位：千円)

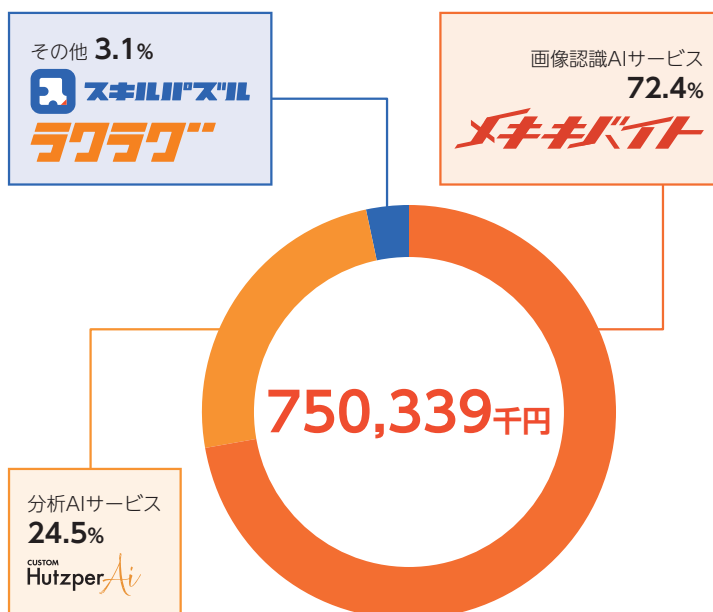


(注) 1. 2022/12期は決算期変更につき、9ヶ月間の実績

2. 2021/3期から2022/12期については、区分別の売上高を記載しておりません。また、会社計算規則の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該数値については、金融商品取引法の規定に準ずる監査を受けておりません。

売上高のサービス別構成

(2025年12月期3Q実績)



画像認識AIサービス

製造業向け外観検査&品質管理AIソリューション「**メキキバイト**」

メキキバイト

分析AIサービス

顧客が保有するビッグデータを活用し顧客のAI構築を支援する「**カスタムHutzperAi**」をはじめとした分析AIサービス

CUSTOM
HutzperAi

その他AIサービス

製造業向け人材配置最適化AIシステム「**スキルパズル**」

スキルパズル

蓄積された社内ナレッジをインターネット接続不要で活用できるローカル生成AIソリューション「**ラクラグ** (らくらくRAG)」

ラクラグ

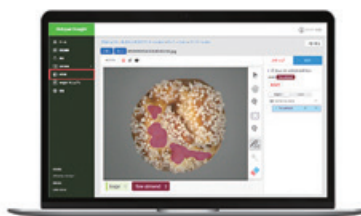
画像認識AIサービス

メインサービスである「**メキキバイト**」は、製造業の顧客に対して、製造ライン、検査対象に適した照明・カメラ等の選定から設置までの光学設計をはじめ、検査対象の不良検出のための最適なAIモデル構築並びに不良品の排除機構連携、導入後の運用管理までを一気通貫で提供しております。また、AI判定は現場にある産業用PCに搭載したエッジAI（注）として提供し、安定稼働の実現かつ高速処理を可能とすることに加えて、当該システムの運用フェーズにおいてはクラウドシステム「**Hutzper Insight（フツパーインサイト）**」を管理アプリケーションとして提供することにより、顧客自身によるAIモデルの精度の向上、品質管理を可能としており、継続的な運用を支援しております。

（注）エッジAI：ネットワークの端末機器（エッジデバイス）に直接搭載したAIのこと。



製造業向け外観検査AI
「メキキバイト」



「Hutzper Insight（フツパーインサイト）」
利用画面

導入ステップ毎の強み



分析AIサービス

当社では、顧客が保有するビッグデータを活用し顧客のAI構築を支援する「**カスタムHutzperAI**」等の分析AIサービスを提供しております。

当社の強み

AIモデル構築とMLOps支援

製造業における豊富な知見と実績を基に、顧客の課題特定段階から関与します。適切な分析設計からAIモデル構築、さらにコンサルティング、開発、運用、MLOps全体の構築まで、企業のニーズに根ざしたAI導入を幅広く支援します。

生成AIアプリケーションの構築

企業の労働生産性向上のため、生成AIの活用を推進しています。単純なLLM（大規模言語モデル）の適用ではなく、RAG（外部情報の検索を組み合わせる技術）を用いてカスタマイズ・チューニングを実施。これにより、社内ナレッジ共有や市場調査といった高度なタスクにおいても、専門性が高く正確なアウトプットが可能な生成AIアプリケーションを構築します。

- （注）
1. MLOps（Machine Learning Operations）：機械学習モデルをビジネス適用するための開発から運用、管理までのライフサイクルを効率化するための手法のこと。
 2. LLM（Large Language Model）：巨大なデータセットとディープラーニング技術を用いて構築された大規模言語モデルのこと。
 3. RAG（Retrieval Augmented Generation）：LLMにプロンプトを入力すると、そのプロンプトをもとに外部データから関連する部分を取り出し、それを元に回答を生成する方法のこと。

CUSTOM

Hutzper Ai

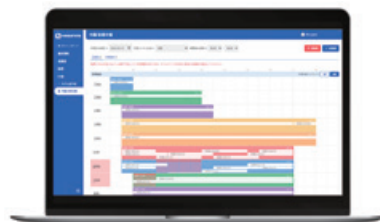


その他AIサービス

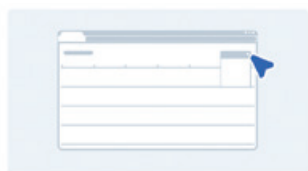


当社は、製造工程における各人のスキルに応じたAIによる最適なシフト配置を提供する「**スキルパズル**」を提供しております。「**スキルパズル**」は人手・人材不足の課題が激しい製造業において、人に依存しすぎない効率的な業務や人材管理の手法を提供することで、現場の業務負担を減らし、さらには人員配置の最適化やスキルマネジメントによる適切な評価、職場満足度と定着率の向上を推進していくことにより、持続可能な産業成長に貢献しております。

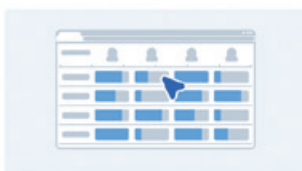
人員配置最適化AIシステム



※スキルパズルの利用画面になります。



生産計画に基づき、社員のスキルや資格、出退勤情報等のリアルタイムの状況を考慮して最適なシフト配置を1クリックで瞬時に提案し、顧客の業務負担を大幅に軽減し、多能工化やスキルアップを促進できるサービスです。



社員一人ひとりの能力や勤怠情報だけでなく、作業負荷や相性等も考慮した最適な人員配置をAIアルゴリズムが導き出すことができ、急な欠員にも対応できる体制を整えます。



シフト作成業務の省力化だけでなく、ベテラン社員の業務負担を減らし、作業そのものの質と効率を向上させることができます。

らくらぐ

社内データを外部環境に一切出すことなく**専用LLMを構築**、あらゆる質問に対して**業務に最適化された生成AI**と対話が可能



最新GPU搭載
増設も可能



最新AIモデル
常時提供

独自の
情報抽出技術

独自の
フエリ補強

安全・安心
完全ローカル環境
(クラウド等の外部環境への接続なし)

ハードとソフトのワンパッケージ
複雑なセッティング不要で、すぐ使える

機密データを含む多種多様な社内資料に対応

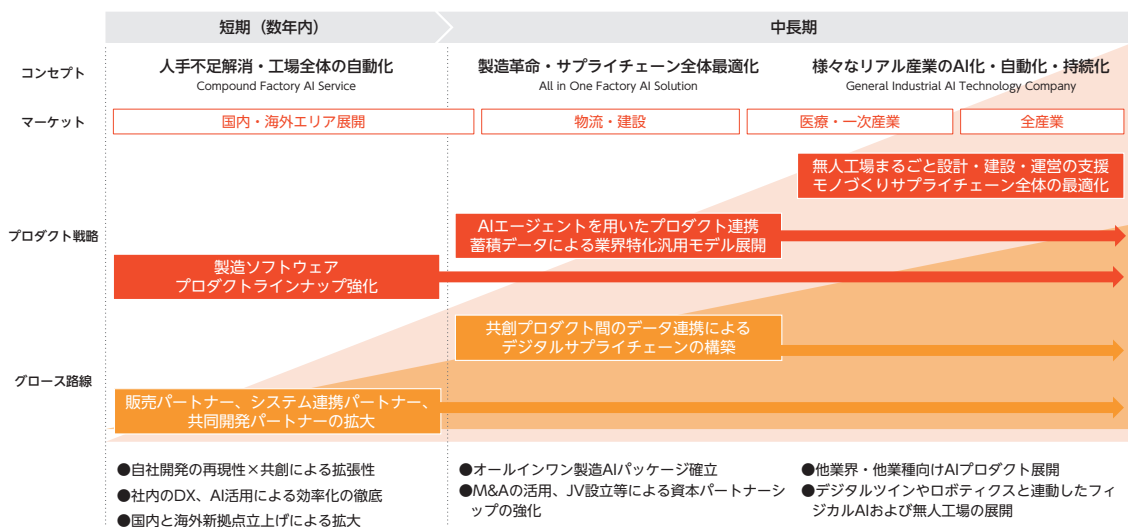
当社は、蓄積された社内ナレッジをインターネット接続不要で活用できるローカル生成AIソリューション「**らくらぐ (らくらくRAG)**」を提供しております。「**らくらぐ**」は、人手不足や世代交代に伴う暗黙知の喪失という製造業共通の課題に対し、完全オンプレミス環境で安全にナレッジを循環させる仕組みを提供することで、ベテランの知見を組織全体の力へ変換し、生産性と品質の両立を後押ししております。

3 成長戦略

当社は製造業のような物理的な現場（フィジカル領域（注）1）を持つリアルな産業に対して高度なAIソリューションを提供しています。



ハードウェアの選定や設置から、現場の機器にAIを直接組み込み、生産設備やロボット、PLC（注2）とリアルタイムに連携可能な点で、クラウドSaaSや受託SI中心の他社と明確に差別化されます。また従来のFA機器メーカーや、センサ機器等にAI機能を搭載した組込み系のベンダーとも異なり、導入後もIoTによってデータが蓄積されるシステムをセットで提供しており、AI学習用のデータ収集に関する仕組みで特許も取得しております。これらをワンストップで提供することで、導入して終わりではなく、その後も継続的にAIが再学習を行いアップデート可能な環境を提供することが可能になります。さらにその他の競合に関しましても、大手SIerはAI部分を外注し制御範囲が限定、AIベンチャーはデジタル解析に強いが現場経験が乏しく導入まで長期化、産業機器メーカーはハード提供が主体で学習済アルゴリズムの更新機構等を持っておりません。当社のこれまで蓄積してきたインターネットの外にしかないデータ資産と、設備設計からAI導入まで一気通貫で提供できる体制は、今後も高い参入障壁となると考えております。

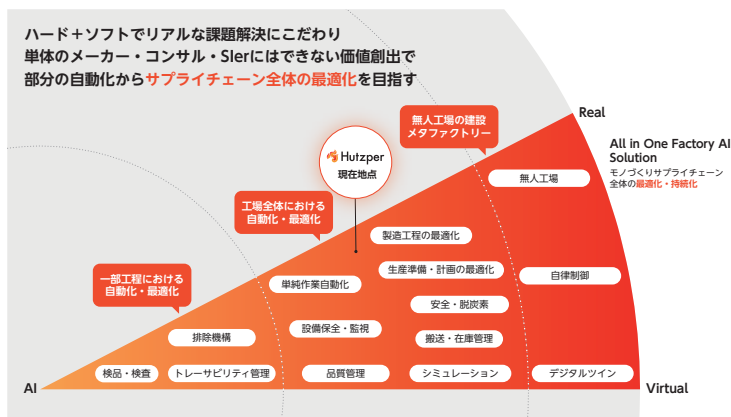


（注）1. フィジカル領域：ソフトウェア領域ではなく、実世界（物理空間）で動作・作用すること。

2. PLC（Programmable Logic Controller）：主に製造業の装置などの制御に使用されるコントローラ。入力機器からの信号を取り込み、プログラムに従い、接続された出力機器を制御するもの。



中長期的には、単なる検査や分析といった一部工程の自動化にとどまらず、製造工程や生産計画全体の最適化といった工場全体の最適化等に取り組み、最終的にはモノづくりサプライチェーン全体の最適化・持続化に貢献できるサービスを提供できる企業への成長を目指してまいります。



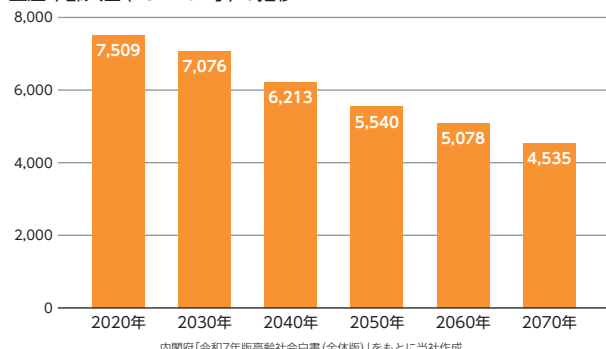
4 DX関連市場のポテンシャル

当社はAIを活用したDX領域においてサービスを提供しておりますが、特に当社の主な対象顧客は工場を有する製造業を営む企業であります。国内の事業者は今後減少が見込まれる一方で、当社が提供する目視検査の自動化やビッグデータの分析といったAIを用いたDX、IoT領域は今後労働人口の減少への対応として、需要が増大していくものと想定されます。

国内のDX領域全体では5兆円規模の市場を有しており、中でも製造業関連市場は15,213億円と重要なポジションを占めており、また2030年予測において239.8%の市場規模の拡大が予想されております。

加えて、分析AIサービスについては製造業のみならず、交通量調査や港の需要・混雑予測などについて、交通/運輸/物流業界に対してもサービスを提供しております。交通/運輸/物流関連市場は7,069億円、2030年予測は173.0%の成長を見込むなど、当該市場も大きなポテンシャルを有していると考えております。

(単位：万人)
生産年齢人口(15～64才)の推移



DX関連の国内市場

(単位：億円)

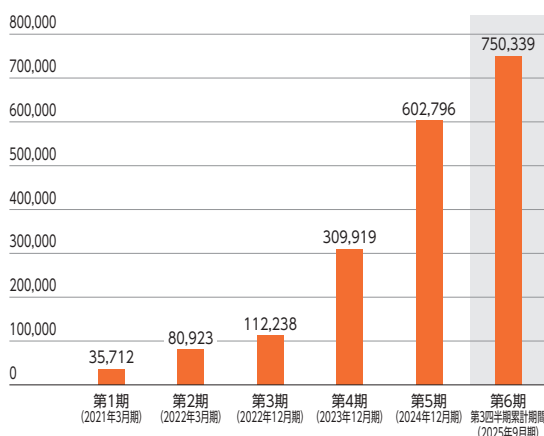
	2024年度 見込	2023年度比	2030年度 予測	2023年度比
製造DX	15,213	122.2%	29,843	239.8%
小売/外食DX	5,521	114.6%	9,644	200.2%
金融DX	9,269	119.2%	17,491	224.9%
医療/介護DX	1,797	111.9%	2,878	179.2%
交通/運輸/物流DX	7,069	110.2%	11,095	173.0%
不動産/建設DX	2,132	114.4%	3,443	184.8%
自治体DX	1,506	113.1%	2,378	178.5%
社会インフラ/その他DX	10,252	113.2%	15,894	175.6%
全体	52,759	116.4%	92,666	204.5%

出典：株式会社エヌエス「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」

5 主要な経営指標等の推移

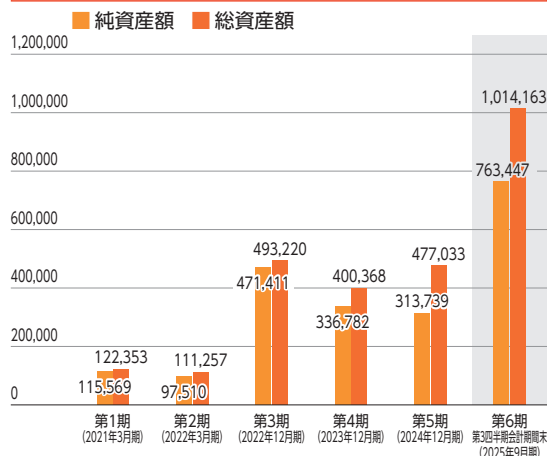
売上高

(単位: 千円)



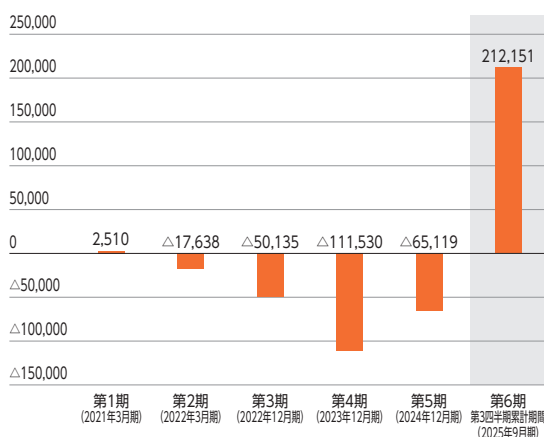
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



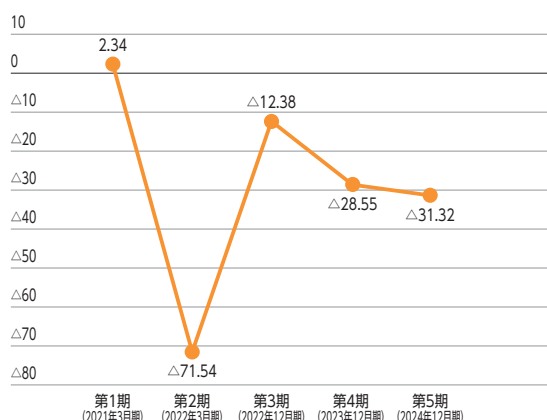
経常利益又は経常損失(△)

(単位: 千円)



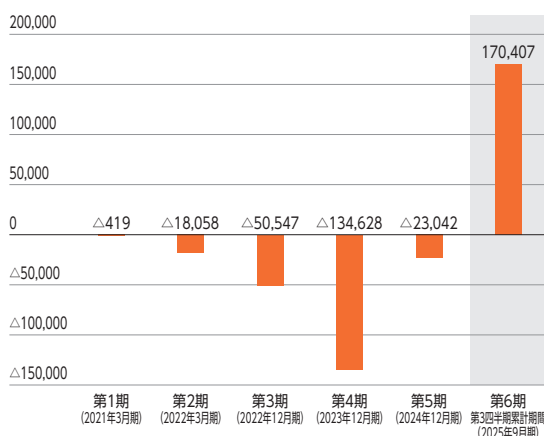
1株当たり純資産額

(単位: 円)



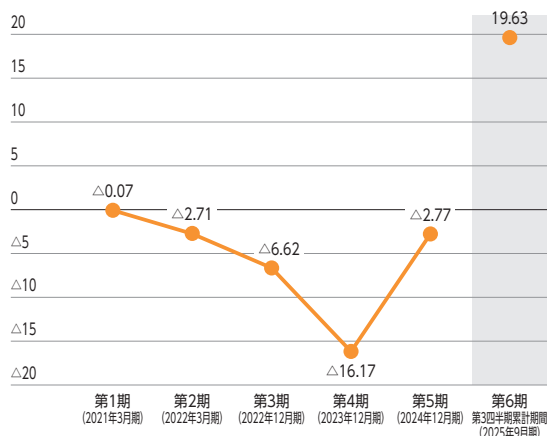
四半期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 千円)



1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位: 円)



(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	26
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
5. 経営上の重要な契約等	39
6. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51

第5	経理の状況	63
1.	財務諸表等	64
(1)	財務諸表	64
(2)	主な資産及び負債の内容	103
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	110
第7	提出会社の参考情報	111
1.	提出会社の親会社等の情報	111
2.	その他の参考情報	111
第四部	株式公開情報	112
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	112
第2	第三者割当等の概況	115
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	115
2.	取得者の概況	117
3.	取得者の株式等の移動状況	118
第3	株主の状況	119
	〔監査報告書〕	123

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月19日
【会社名】	株式会社フツパー
【英訳名】	Hutzper Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 洋
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号新大阪CSPビル北館4階
【電話番号】	06-7777-2552
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高木 真一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号新大阪CSPビル北館4階
【電話番号】	06-7777-2552
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高木 真一郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,020,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,051,520,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 487,680,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,250,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

（注）1．2025年11月19日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2025年12月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、508,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である黒瀬康太、大西洋及び弓場一輝（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社リバネス	（取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
フツパー従業員持株会	（取得金額10百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

2【募集の方法】

2025年12月16日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2025年12月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,250,000	1,020,000,000	552,000,000
計（総発行株式）	1,250,000	1,020,000,000	552,000,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、2025年11月19日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2025年12月16日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（960円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,200,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年12月17日(水) 至 2025年12月22日(月)	未定 (注) 4	2025年12月23日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年12月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年12月8日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月16日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2025年12月16日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年12月24日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2025年12月9日から2025年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 梅田支店	大阪府大阪市北区角田町8番47号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号		
計	—	1,250,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2025年12月8日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,104,000,000	11,000,000	1,093,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(960円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,093,000千円については、①事業拡大のための人件費及び採用費、②新サービス・AI開発のための研究開発費、③拡販のための広告宣伝費に充当する予定であります。具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

①事業拡大のための人件費及び採用費

今後の事業拡大及び持続的な事業成長のため、営業人員、安定したサービスの提供並びに新サービス開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費及び採用費の増分の一部として、950,000千円(2026年12月期:400,000千円、2027年12月期:550,000千円)を充当する予定であります。

②新サービス・AI開発のための研究開発費

生産管理領域等における新規サービス開発や自社独自のAIモデル開発のための研究開発費の一部として、116,000千円(2026年12月期:41,000千円、2027年12月期:75,000千円)を充当する予定であります。

③ 拡販のための広告宣伝費

顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費の一部として、27,000千円（2026年12月期：27,000千円）を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,137,000	2,051,520,000	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F ANRI4号投資事業有限責任組合 695,500株 東京都品川区 黒瀬 康太 175,000株 神戸市東灘区 大西 洋 150,000株 大阪市東淀川区 弓場 一輝 150,000株 広島市中区銀山町3番1号 広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 130,500株 東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階 GA3号投資組合 114,000株 東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合 97,500株 大阪市北区茶屋町18番14号 関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 97,500株 神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5番9号 創発の荅1号投資事業有限責任組合 97,500株 東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階 GA4号投資組合 94,500株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅう ぎん本店ビル9階 ちゅうぎんインフィニティファンド1号投 資事業有限責任組合 84,500株 東京都江東区木場一丁目5番25号 りそな キャピタル株式会社 関西みらい2号投資事業組合 58,500株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 三井 住友銀行呉服橋ビル SMBCベンチャーキャピタル7号投資事業有 限責任組合 58,500株 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659番地 烏丸中央ビル おおさか社会課題解決2号投資事業有限責 任組合 58,500株 東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ3号投資事業有限責 任組合 55,500株 広島市中区銀山町3番1号 ひろしまハイ ビル21 17F HVC2号投資事業有限責任組合 19,500株
計(総売出株式)	—	2,137,000	2,051,520,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されてお
ります。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる
売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、
その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご
参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と
同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(960円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2025年 12月17日(水) 至 2025年 12月22日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年12月16日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	508,000	487,680,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	508,000	487,680,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（960円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 12月17日(水) 至 2025年 12月22日(月)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、508,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2026年1月21日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2026年1月21日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年12月16日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である黒瀬康太、大西洋及び弓場一輝、当社株主であるツツバー従業員持株会及び高木真一郎並びに当社新株予約権者である40名は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年6月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるANRI4号投資事業有限責任組合、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合、GA3号投資組合、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合、創発の荅1号投資事業有限責任組合、GA4号投資組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、関西みらい2号投資事業組合、SMB Cベンチャーキャピタル7号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合及びHVC2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2026年3月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年6月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	35,712	80,923	112,238	309,919	602,796
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,510	△17,638	△50,135	△111,530	△65,119
当期純損失 (△) (千円)	△419	△18,058	△50,547	△134,628	△23,042
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	58,494	58,494	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	11,111	10,000	10,000	10,000	10,000
A種優先株式	2,222	3,333	3,333	3,333	3,333
A2種優先株式	—	—	3,316	3,316	3,316
純資産額 (千円)	115,569	97,510	471,411	336,782	313,739
総資産額 (千円)	122,353	111,257	493,220	400,368	477,033
1株当たり純資産額 (円)	1,168.46	△35,770.05	△6,187.86	△28.55	△31.32
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△36.70	△1,354.40	△3,312.00	△16.17	△2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.5	87.6	95.6	84.1	65.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△159,349	△39,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△17,888	△5,996
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,680	58,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	265,085	277,731
従業員数 (人)	2	10	22	38	54
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(13)	(21)	(17)	(19)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理については、第2期より税抜方式を採用しております。第1期については、税込方式を採用しているため、売上高には消費税等が含まれております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2023年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2022年10月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第3期は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月間となっております。
5. 第2期、第3期、第4期及び第5期は研究開発費や広告宣伝費等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給与手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
11. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）の年間平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
13. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第1期、第2期及び第3期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
14. 2025年8月13日開催の取締役会において、A種優先株式及びA2種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月28日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主及びA2種優先株主にA種優先株式及びA2種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、2025年9月30日付ですべてのA種優先株式及びA2種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。
15. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
16. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
1株当たり純資産額 (円)	2.34	△71.54	△12.38	△28.55	△31.32
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.07	△2.71	△6.62	△16.17	△2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

2020年 4 月	大阪市淀川区西中島一丁目 9 番20号にて当社を設立。
2020年 7 月	AIによる製造業向け外観検査自動化サービス「メキキバイト」の提供を開始。
2021年 4 月	大阪市淀川区東三国四丁目25番29号へ本社を移転。
2022年 4 月	AIによる製造業向け分析サービス「カスタムHutzperAI」の提供を開始。
2022年 8 月	東京都墨田区に関東支社を設立。
2022年12月	東京都中央区へ関東支社を移転。
2023年 8 月	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号へ本社を移転。
2024年 7 月	スキルに応じた人材配置最適化ソリューション「スキルパズル」の提供を開始。
2025年 6 月	インターネット接続不要の生成AIソリューション「ラクラグ（らくらくRAG）」の提供を開始。

3【事業の内容】

当社は、「最新テクノロジーを確かな労働力に」をミッションに掲げ、製造業界を中心に、AI技術及びIoT技術等の新しい技術を活用したサービスを提供しております。当社がサービスを提供している日本の製造業界は少子高齢化に伴う労働人口の減少による「人手不足」が深刻化する中で、競争力を維持・発展させるための製造現場のDX化がなかなか進まないことによる、競争力の低下に直面していると当社ではとらえております。これらの課題に対処すべく製造業界においては生産性向上のためのAIやIoT等の新しい技術を実際に製造現場で利用できるソリューションが強く求められていると判断しております。

当社は製造業界向けに、外観検査自動化AI「メキキバイト」をはじめとする画像認識AIサービス、顧客の保有するビッグデータのAIによる分析サービスである「カスタムHutzperAI」等の分析AIサービス、その他スキルに応じたAIによる人材配置最適化システム「スキルパズル」及びインターネット接続不要の生成AIソリューション「ラクラグ」を提供しております。各サービスは、以下に記載する特徴があると考えておりますが、それらは当社がこれまで製造業に特化し、常に顧客の要望・ニーズをとらえ、より高品質なソリューションの提供が可能となるように努めてきたことによるものであると考えております。

また、当社では製造業出身のエンジニアが多く在籍していると共に、社内教育及び設計物の十分なレビューを行うことで、経験の浅いエンジニアでも十分なパフォーマンスを発揮できる体制を整えていると考えております。

当社では以下のとおりエンジニアリング部門を組織化しております。

- ・AIエンジニアリング部：主として「メキキバイト」をはじめとした画像認識AIサービスにおける光学設計等の技術開発、顧客へのサービス提供を行う。
- ・プロダクト開発部：クラウドシステムである「Hutzper Insight」や「スキルパズル」の開発、顧客向けWebサービスの提供を行う。
- ・データサイエンス部：全社的なAI技術を統括すると共に、カスタムHutzperAI等のAIサービスの提供を行う。

各部門におけるエンジニアの在籍状況は以下のとおりであります。

2025年10月31日現在

組織名		役割	保有技術	人数 (人)
AIエンジニアリング部	PM (プロジェクトマネージャー)	顧客の技術面の課題抽出及びプロジェクト全体のマネジメント	製造工程、品質管理、生産管理に関する知見	9
	ソフトウェアチーム	製造現場で使用するソフトウェアの開発	プログラミング	9
	ハードウェアチーム	コンベアや排除機構等の製造ラインの設計・組立・設置	ハードウェア設計、電気回路構築	6
	AIチーム	顧客の製造現場、製造物に対応した光学設計からAI構築及び学習	光学設計、AI構築	6
プロダクト開発部		Hutzper Insight並びにスキルパズルの開発、Webサービスの個別開発	Webサービス開発、デザイン	6
データサイエンス部		カスタムHutzperAIの提供及びAI技術の調査・研究開発	AIリサーチ、データサイエンス、AIを活用したコンサルティング	6

事業の内容及び特徴については以下のとおりであります。なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

① 画像認識AIサービス

(特徴)

メインサービスである「メキキバイト」は、製造業の顧客に対して、製造ライン、検査対象に適した照明・カメラ等の選定から設置までの光学設計をはじめ、検査対象の不良検出のための最適なAIモデル構築並びに不良品の排除機構連携、導入後の運用管理までを一気通貫で提供しております。また、AI判定は現場にある産業用PCに搭載したエッジAI（注1）として提供し、安定稼働の実現かつ高速処理を可能とすることに加えて、当該システムの運用フェーズにおいてはクラウドシステム「Hutzper Insight（フツパーインサイト）」を管理アプリケーションとして提供することにより、顧客自身によるAIモデルの精度の向上、品質管理を可能としており、継続的な運用を支援しております。

ハードウェアのスポット販売に加えて、初年度はAI構築（200,000円/月）及び「Hutzper Insight」のライセンス（98,000円/月）をサブスクリプションで月額利用料にて提供しており、2年目以降は「Hutzper Insight」のライセンスを提供しております。一部、クラウド管理機能である「Hutzper Insight」を伴わないソフトウェアのスポット販売での提供もございます。サブスクリプション契約の解約率（注2）は創業以来低い水準を維持しており、2025年12月期第3四半期の解約率は0.76%となりました。

また、当社は、「メキキバイト」で培った画像認識AIの技術を活用し、製造現場に設営されたカメラを活用した作業員の行動分析、機械への巻き込み防止等の安全対策等の外観検査以外のサービスの提供を行っております。

サービス提供に係る原価として、画像認識AIサービスでは現場に設置するハードウェアやエッジデバイスに関する材料費や、エンジニアの人件費等が発生いたします。

（注） 1. エッジAI：ネットワークの端末機器（エッジデバイス）に直接搭載したAIのこと。

2. 解約率＝当月の解約により減少したライセンス収入÷前月末のライセンス収入の総額×100%の12ヵ月平均

検品に特化した自社開発の画像認識AI
ハードウェア構築を含めたトータルサポート
単なる自動化に留まらない品質管理機能も搭載



(当社の強み)

a 製造業に対する豊富な知識

当社は創業時より製造業界向けに特化したサービスを提供しており、製造ラインや検査における豊富な知見を有していると考えております。製造業の顧客が取り扱う品目は金属製品や食品等様々であり、製造物毎に製造ラインの特徴を理解し、検査対象を確実にとらえるための高度な撮像・画像処理技術等の光学設計の技術が必要となります。

b 運用開始までの一気通貫したサービスの提供

当社は顧客に対して、光学機器や搬送・排除機構等のハードウェアの選定・設置からAIモデル構築までを一気通貫で提供しております。具体的には、当社で光学設計を行った照明・カメラ・治具を顧客の製造ラインに設置した上で、本番環境でのデータ収集に努めております。AIモデル構築に当たっては、本番環境で撮影したデータを学習させることにより、効率的にAIのモデル構築を進め、高い実装力を有していると考えております。

光学設計からAIモデル構築まで一気通貫した技術をもたないベンダーでは、テスト環境で撮影したデータによる学習によりAIモデルを構築するものの、製造現場に設置されている照明・カメラ等で撮影した本番環境でのデータとの差異が発生し、効果的かつ効率的な製造現場での実装が難しく、当社のように低コストかつ迅速な実装は難しいものと考えております。

c エッジAIとクラウドシステムのハイブリッドによる運用支援

一般的な検査サービスにおいては、製造現場に実装した検査システムについての良否判定データは一定期間製造現場に蓄積されるのみであり、その後の利活用は進んでいないものと当社では考えております。

このような課題に対し、当社では、エッジデバイスに実装されたAIにより外観検査を行うことで、ネットワークが不要で、即時・大量の検査を行うことを可能とし、また、エッジ側で良否判定基準を設定することで、現場での柔軟な運用を可能としております。一方で、エッジ側でのAIによる外観検査の結果については、現場で不良と判定された画像データのみについてクラウド環境にアップロードする特許技術を有しております。当社は当該技術を用いた外観検査支援アプリケーションである「Hutzper Insight」を提供しており、顧客は自身で画像データの再分類、再学習を行うことでノーコードにてAIモデルの精度を向上させることができるとともに、「Hutzper Insight」上で品質管理を行うことができます。

d 排除機構連携

当社では「メキキバイト」にて不良と判定された検査物について、エアジェット（注1）連携等による排除機構の設置までを行っております。これにより、製造現場における人員をより減らすことができるため、顧客のより効率的な生産に資することが可能となります。

（導入実績）

2024年12月期の導入実績は、72社であります。また、売上高は367,671千円であります。また、「メキキバイト」のサブスクリプション契約における1ラインあたりの平均単価（注2）はハードウェア5,932千円、初年度のAI構築及びライセンス利用料3,819千円、2年目以降のライセンス利用料（注3）10,604千円となり、合計は20,356千円となりました。

- （注） 1. エアジェット：品質検査で不良品と判定された製品を高速のエアージェット（圧縮空気）で吹き飛ばし、選別すること。
2. 平均単価＝ハードウェアの平均単価＋初年度のAI構築及びライセンス利用料の平均単価＋2年目以降のライセンス利用料
3. 2年目以降のライセンス利用料＝ライセンス利用料の年間平均単価÷（解約率×12）－ライセンス利用料の年間平均単価

② 分析AIサービス

(特徴)

当社では、顧客が保有するビッグデータを活用し顧客のAI構築を支援する「カスタムHutzperAI」等の分析AIサービスを提供しております。具体的には、現場データをもとにした在庫予測や故障予測等の分析サービスをスポット販売で提供しております。サービス提供に係る原価として、エンジニアの人件費等が発生いたします。

(当社の強み)

業界問わず、一定の規模を有する企業においては画像データやその他のデータの蓄積が進んでおり、IoT化に向けた準備は整いつつあると当社では考えております。しかしながら、データの特徴及び企業の事業内容が複雑に関係する中で、当該データを用いた分析や解析により新たな示唆を得るには高度な分析能力が必要となります。

当社では製造業についての豊富な知見と分析案件の実績をもとに、適切な分析設計からAIモデル構築まで、企業の潜在的なニーズに根ざしたサービスを提供しております。顧客の課題特定の段階から当社が関与することで、顧客の課題に十分に対応したAI導入を提案し、コンサルティング、設計、開発、運用までの幅広いプロセスにおける導入及びMLOps（注1）全体の構築等の支援を行っております。

また当社では、生成AIを顧客の労働生産性を向上させるための技術として活用し、ナレッジの社内での共有、アイデア生成、市場調査や予測分析等の高度なタスクへの応用を支援しております。これらのタスクにおいては、単純にLLM（注2）を適用しても課題解決が難しく、様々なカスタマイズ、チューニングを行うことで、最適な出力を実装する必要がありますが、当社ではLLMに対して外部情報の検索を組み合わせるRAG（注3）技術によって、より専門性が高く正確性の高いAIとのやり取りを実現可能にし、高度な機能を持つ生成AIアプリケーション構築を可能としております。

(導入実績)

2024年12月期の導入実績は、22社であります。また、売上高は225,442千円であります。

- (注) 1. MLOps (Machine Learning Operations) : 機械学習モデルをビジネス適用するための開発から運用、管理までのライフサイクルを効率化するための手法のこと。
2. LLM (Large Language Model) : 巨大なデータセットとディープラーニング技術を用いて構築された大規模言語モデルのこと。
3. RAG (Retrieval Augmented Generation) : LLMにプロンプトを入力すると、そのプロンプトをもとに外部データから関連する部分を取り出し、それを元に回答を生成する方法のこと。

③ その他AIサービス

(スキルパズル)

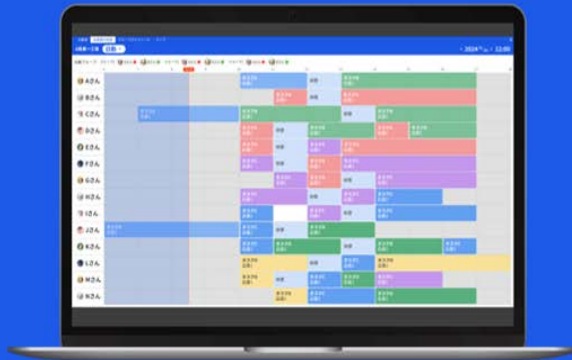
当社は、製造工程における各人のスキルに応じたAIによる最適なシフト配置を提供する「スキルパズル」を利用人数に応じた従量課金によるサブスクリプションにて提供しております。「スキルパズル」は人手・人材不足の課題が激しい製造業において、人に依存しすぎない効率的な業務や人材管理の手法を提供することで、現場の業務負担を減らし、さらには人員配置の最適化やスキルマネジメントによる適切な評価、職場満足度と定着率の向上を推進していくことにより、持続可能な産業成長に貢献しております。

「スキルパズル」では、生産計画に基づき、社員のスキルや資格、出退勤情報等のリアルタイムの状況を考慮して最適なシフト配置を1クリックで瞬時に提案し、顧客の業務負担を大幅に軽減し、多能工化やスキルアップを促進できるサービスです。社員一人ひとりの能力や勤怠情報だけでなく、作業負荷や相性等も考慮した最適な人員配置をAIアルゴリズムが導き出すことができ、急な欠員にも対応できる体制を整えます。これによりシフト作成業務の省力化だけでなく、ベテラン社員の業務負担を減らし、作業そのものの質と効率を向上させることができます。

サービス提供に係る原価として、サーバー等のインフラ維持費が発生いたします。



生産・スキル・勤務の情報から最適な人員配置をAIがご提案



- ☆ シフト作成の“超”省力化
- ☆ 作業員のリスクリング
- ☆ 力量管理表の脱形骸化

(ラクラグ)

当社は、蓄積された社内ナレッジをインターネット接続不要で活用できるローカル生成AIソリューション「ラクラグ（らくらくRAG）」を販売しております。「ラクラグ」は、人手不足や世代交代に伴う暗黙知の喪失という製造業共通の課題に対し、完全オンプレミス環境で安全にナレッジを循環させる仕組みを提供することで、ベテランの知見を組織全体の力へ変換し、生産性と品質の両立を後押ししております。「ラクラグ」は、PDFやエクセル、画像データ等をまたいで、独自の情報抽出エンジンにより、図面や写真の内容までも構造化データとして取り込み、質問と根拠資料を紐づけたまま自然言語回答を提示します。さらに、ユーザーの質問を意味解析して不足語を自動補完するクエリ補強アルゴリズムが検索精度を底上げし、専門用語が入り混じる現場でも「欲しい情報に最短距離で辿り着ける」体験を実現しております。導入時はハード・ソフト一体型で納品するため、設置後すぐに稼働開始ができ、専門スタッフによる伴走支援も行っております。これらの総合支援により、ファイル検索にかかる時間やヒューマンエラーを大幅に削減し、“人”に依存しすぎない知識伝承と持続可能な現場力向上を実現しております。

サービス提供に係る原価として、ローカル環境に設置するサーバー代などの材料費が発生いたします。

POINT 社内データを外部環境に一切出すことなく専用LLMを構築、あらゆる質問に対して業務に最適化された生成AIと対話が可能



機密データを含む多種多様な社内資料に対応

(その他)

上記のサービスには分類されないAIモデルの構築やライセンス供与等であります。

(導入実績)

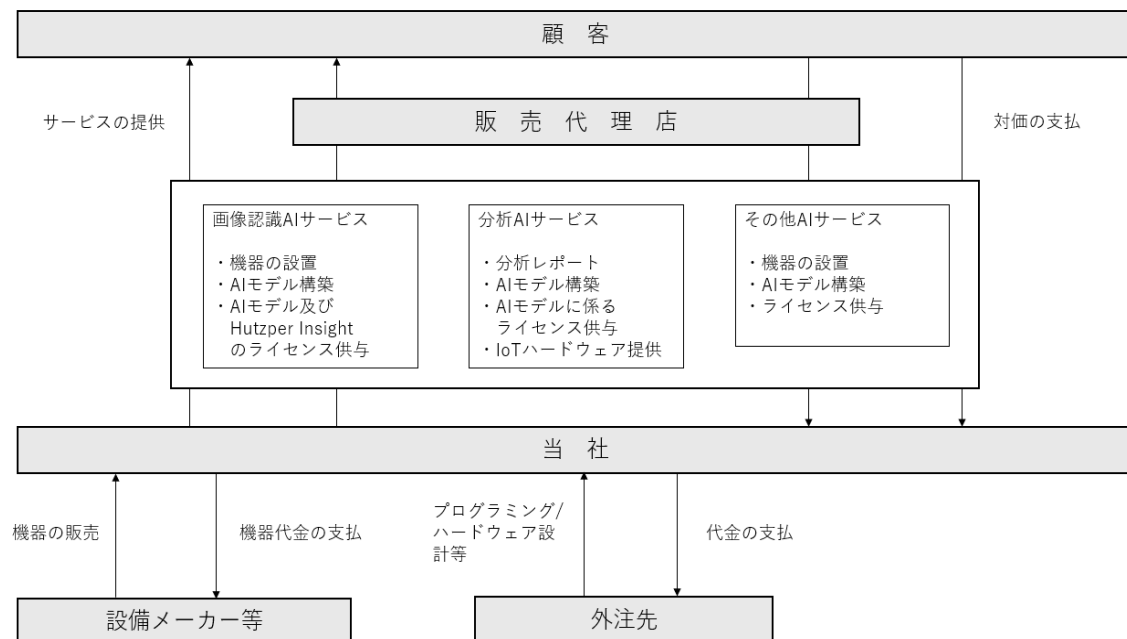
2024年12月期の導入実績は、27社であります。また、売上高は9,682千円であります。ただし、「ラクラグ」は2025年6月にリリースされたため、取引社数及び売上高に含まれておりません。

サービス別の収益構造をまとめると、以下のとおりであります。なお、販売にあたっては、直販がメインではありませんが、一部販売代理店を経由して販売しております。

サービス		内容	主な原価
画像認識AIサービス		ハードウェア 買い切り AI構築+ソフトウェア サブスク or 買い切り Hutzper Insight※ アプリライセンス ライン数に応じた従量課金制	ハードウェアの材料費 エンジニアの件費 インフラ維持費 等
	メキキバイト以外の 画像認識AIサービス	AI構築+ソフトウェア 買い切り	エンジニアの件費 等
分析AIサービス		AI構築+ソフトウェア 買い切り	エンジニアの件費 等
その他AIサービス		スキルバズル アプリライセンス 利用人数に応じた従量課金制	インフラ維持費 等
		ハードウェア ソフトウェア 買い切り	ハードウェアの材料費 等

※ 一部、管理アプリケーション「Hutzper Insight」を伴わないソフトウェアを買い切りで販売する場合もございます。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
67 (23)	34.9	2.1	5,671

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。
4. 最近日までの1年間に於いて従業員数が15名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。当該将来に関する事項については、その達成を保证するものではありません。

(1) 経営方針

当社は、「最新テクノロジーを確かな労働力に」をミッションとし、深刻な人手不足やDX化等の大きな課題に直面している日本の製造業に向けてAIを利用したサービスの開発・販売を展開しています。当社は最新技術を用いて製造業の生産性、効率性を改善し、日本のモノづくりの発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略等

〔成長戦略（会社単位）〕

当社は、実際の製造現場における知見及び実装力という当社の強みを活かして、製造業への当社サービスの導入をすすめ、継続的に事業を拡大してまいりました。現時点では新たな顧客獲得のための営業活動の強化に加え、「メキキバイト」の複数ライン展開、「カスタムHutzperAI」の同一顧客からの複数回受注による顧客単価の最大化に取り組んでおります。また、「スキルパズル」や「ラクラグ」の拡販につとめ、継続的かつ安定した収益の獲得を目指すとともに、さらには同一顧客への複数サービスの導入による相乗効果の発揮も進めてまいります。

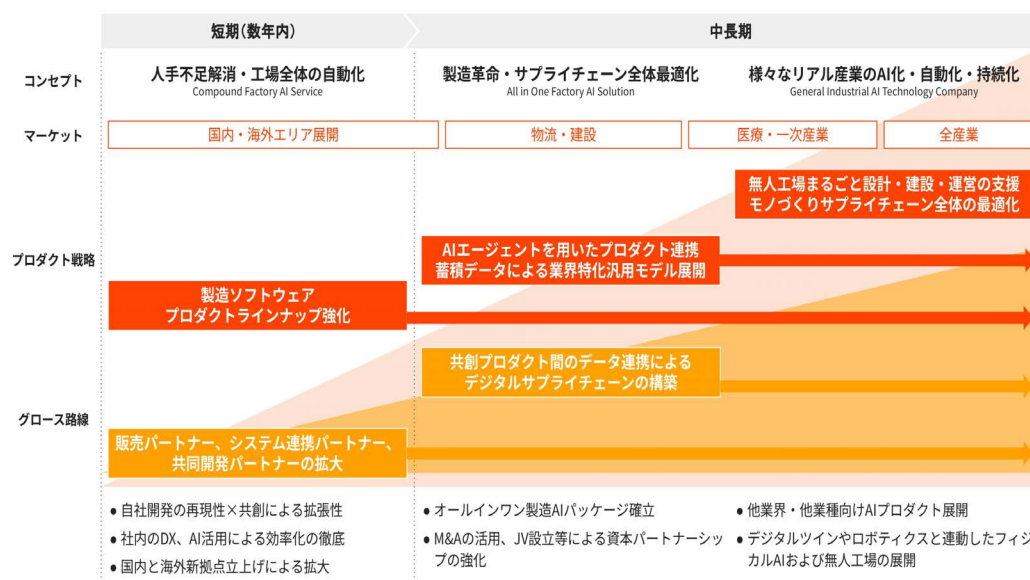
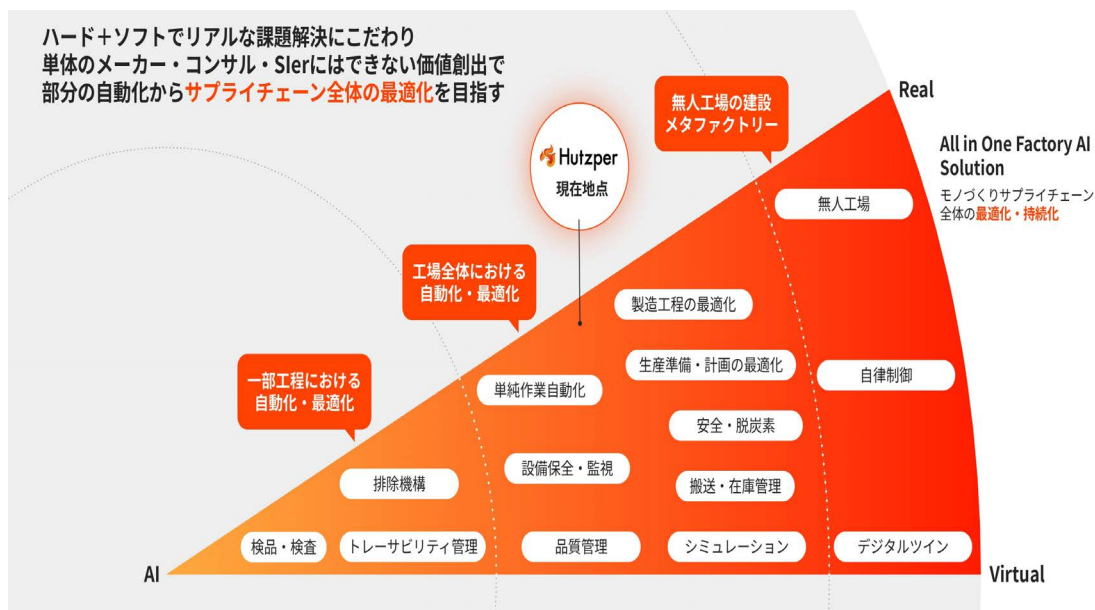
他社との競争優位性という観点においては、当社は製造業のような物理的な現場（フィジカル領域（注1））を持つリアルな産業に対して高度なAIソリューションを提供しています。ハードウェアの選定や設置から、現場の機器にAIを直接組み込み、生産設備やロボット、PLC（注2）とリアルタイムに連携可能な点で、クラウドSaaSや受託SI中心の他社と明確に差別化されます。また従来のFA機器メーカーや、センサ機器等にAI機能を搭載した組み込み系のベンダーとも異なり、導入後もIoTによってデータが蓄積されるシステムをセットで提供しており、AI学習用のデータ収集に関する仕組みで特許も取得しております。これらをワンストップで提供することで、AIモデルの立ち上げから導入にかかる期間を短縮し、導入して終わりではなく、その後も継続的にAIが再学習を行いアップデート可能な環境を提供することが可能になります。さらにその他の競合に関しましても、大手SIerはAI部分を外注し制御範囲が限定、AIベンチャーはデジタル解析に強いが現場経験が乏しく導入まで長期化、産業機器メーカーはハード提供が主体で学習済アルゴリズムの更新機構等を持っておりません。当社のこれまで蓄積してきたインターネットの外にしかないデータ資産と、設備設計からAI導入まで一気通貫で提供できる体制は、今後も高い参入障壁となると考えております。以上の優位性により、急伸するAIを活用したDX市場全体で持続的なシェア拡大が期待できると考えております。

中長期的には、単なる検査や分析といった一部工程の自動化にとどまらず、製造工程や生産計画全体の最適化といった工場全体の最適化等に取り組み、最終的にはモノづくりサプライチェーン全体の最適化・持続化に貢献できるサービスを提供できる企業への成長を目指してまいります。

また、サービスの提供エリアに関して、現状は国内市場がメインではございますが、日系企業が工場を多数保有する東南アジアなど、海外市場への展開も視野に入れて事業展開を進めてまいります。将来的には製造業向けのサービスラインナップの拡充とともに、製造現場でのAI導入において蓄積した知見を活かして、物流や建設等の他業界にも応用可能なソリューションの提供まで視野に入れております。新たなサービス・業界・地域の展開においては、自社のみならず、他社とのパートナーシップを活かしながら取り組むことで、展開スピードを重視したいと考えており、場合によってはM&A等の手段も検討しながら、事業拡大を行ってまいります。

（注）1．フィジカル領域：ソフトウェア領域ではなく、実世界（物理空間）で動作・作用すること。

2．PLC（Programmable Logic Controller）：主に製造業の装置などの制御に使用されるコントローラ。入力機器からの信号を取り込み、プログラムに従い、接続された出力機器を制御するもの。



[成長戦略（業界単位）]

当社はAIを活用したDX領域においてサービスを提供しておりますが、特に当社の主な対象顧客は工場を有する製造業を営む企業であります。国内の事業者は今後減少が見込まれる一方で、当社が提供する目視検査の自動化やビッグデータの分析といったAIを用いたDX、IoT領域は今後労働人口の減少への対応として、需要が増大していくものと想定されます。

DX関連の国内市場

(単位：億円)

	2024年度見込	2023年度比	2030年度予測	2023年度比
製造DX	15,213	122.2%	29,843	239.8%
小売/外食DX	5,521	114.6%	9,644	200.2%
金融DX	9,269	119.2%	17,491	224.9%
医療/介護DX	1,797	111.9%	2,878	179.2%
交通/運輸/物流DX	7,069	110.2%	11,095	173.0%
不動産/建設DX	2,132	114.4%	3,443	184.8%
自治体DX	1,506	113.1%	2,378	178.5%
社会インフラ/その他DX	10,252	113.2%	15,894	175.6%
全体	52,759	116.4%	92,666	204.5%

出典：(株)富士キメラ総研「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」

国内のDX領域全体では5兆円規模の市場を有しており、中でも製造業関連市場は15,213億円と重要なポジションを占めており、また2030年予測において239.8%の市場規模の拡大が予想されております。加えて、分析AIサービスについては製造業のみならず、交通量調査や港の需要・混雑予測など交通/運輸/物流業界に対してもサービスを提供しております。交通/運輸/物流関連市場は7,069億円、2030年予測は173.0%の成長を見込むなど、当該市場も大きなポテンシャルを有していると考えております。なお、2025年12月期第3四半期の主な取引業界・業種は、製造業（食品や化学繊維、自動車等）が77.1%、その他（ITや物流、建設等）が22.9%となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、より高い成長性及び収益性を確保する点から、「売上高」及び「営業利益」を客観的な指標としております。また、継続的な事業拡大の観点から、「受注残高」「取引社数（注1）」「ライセンス収入（注2）」「継続顧客売上高（注3）」についてもモニタリングをしております。なお、これらKPIを用いた推移については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等」に記載のとおりであります。

（注）1. 該当年度の取引社数

2. ライセンス収入：AIサービスの月額利用料の合計（主にメキキバイトの「Hutzper Insight」、「スキルパズル」の利用料）

3. 算出式：当該年度の売上高－当該年度のライセンス収入－当該年度の新規顧客売上高（注4）
主として過年度に取引した顧客からの別の製造ラインにかかるAI構築や過去実施した分析案件の次フェーズの売上等より構成されております。

4. 新規顧客売上高：当該年度のライセンス収入を除く新規顧客（過年度に取引のない顧客）からの売上高

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

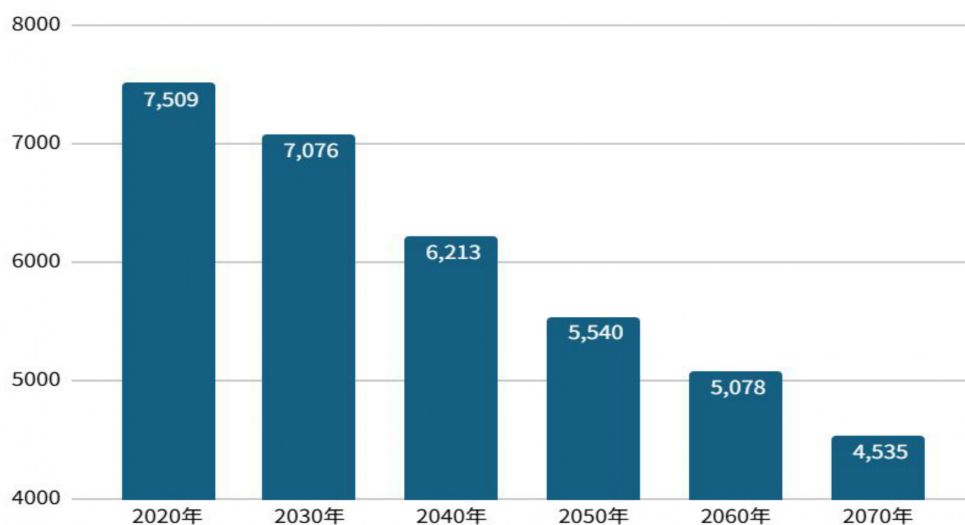
当社は、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 収益基盤の構築・強化への取り組み

当社が主な顧客とする製造業は、総務省統計局が公表する「令和3年経済センサス-活動調査（令和5年6月27日公表）」によれば、国内の企業社数は33万9千社、売上高は387兆円、従業者数は880万人を擁する巨大な市場です。

一方で、内閣府が公表する「令和7年版高齢社会白書(全体版)」によれば、今後の国内における生産年齢人口の推移は、2020年の7,509万人から2070年には4,535万人と、2,974万人ほど減少することが見込まれており、当社では製造業においても、人手不足が課題となると想定しています。

生産年齢人口（15～64才）の推移（単位：万人）



※1 内閣府「令和7年版高齢社会白書(全体版)」をもとに当社作成

このような状況において、企業の競争力の維持、人材不足の解決のための業務効率化及びコスト削減を目的とした製造現場のDX推進が急務となっており、独立行政法人中小企業基盤整備機構が公表している「中小企業のDX推進に関する調査2024（令和6年12月）」によれば、77.6%の製造業の事業者が「DXに取り組んでいる」、「取組を検討している」、「必要だと思うが取り組めていない」のいずれかに回答しております。

当社は、製造業への知見と最新のAI及びIoT技術を用い、外観検査の自動化やデータの裏付けられた業務効率化を推進することにより、製造業のDX化を推進し顧客課題を解決してまいります。さらには、幅広い業界の企業へのサービス展開を目指すべく、営業体制の強化を図ってまいります。

② 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客のパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施することで、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社は、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、社内研修の実施等コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

④ 海外展開について

当社は、今後、アジア諸国をはじめとした海外展開を検討しております。

このような状況において、現地政治情勢の変化等により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、又は、自然災害や伝染病等が発生した場合や、当社の事業展開に係る法規制等の成立・改正が行われた場合等には、当社事業の海外展開に一定の影響が及ぶ可能性があります。そのため、迅速な情報収集と適切な対応を検討する体制の構築に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社は、人類、社会、経済が持続的に発展していくためには、地球環境等に係るグローバルな課題への真剣な取り組みが極めて重要であると認識しております。また、そうした取り組みの如何が、当社のリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

(2) サステナビリティへの取組

① ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、経営上のリスク及び機会として一体的に監視及び管理しております。サステナビリティのうち、人的資本に関する事項を中心に、リスク・コンプライアンス委員会で協議しております。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

② リスク管理

サステナビリティに関する課題を含む全社的なリスク及び機会を識別、評価及び管理する仕組みにつきましては、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会が管理し、その状況について代表取締役社長に定期的に報告しております。具体的なリスクの内容は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 戦略

当社は、「最新テクノロジーを確かな労働力に」をミッションに、当社のソリューションを通じて製造現場の自動化、効率化へ取り組んでおります。これらは少子高齢化社会における我が国の深刻な労働者不足に対処しており、当社の事業拡大がサステナビリティへの貢献に資するものと認識しております。

事業の推進には性別や年齢にとらわれない多様な人材が必要不可欠であり競争力の源泉であると考えているため、個々の能力に応じた適切な登用と育成により、組織の強化を図っております。さらに、四半期ごとの評価制度を通じて、スキル向上とキャリアパス支援を行い、一人ひとりが自己実現を果たせるよう取り組んでおります。

また、多様な人材を確保・活用するには、柔軟な働き方を実現することが重要と考えており、継続した働き方改革を推進しております。リモートワークや時短勤務制度、フレックスタイム制度等を活用し、ワークスタイルの柔軟化を図ることで、従業員がワークライフ・バランスを整えながら能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

④ 指標及び目標

当社は、多様性ある人材採用、育成及び組織形成が重要と考える中、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数、障害者の雇用率等の目標値は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の経営課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 戦略に関するリスク

① 優秀な人材の確保及び育成について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：低)

当社が継続的に顧客に支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保及び育成が極めて重要な要素であると考えており、対外的な人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材の流出を防止するための環境整備に取り組んでおります。しかしながら、当社の属するIT業界においては、人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を適時に十分確保できない場合や当社の優秀な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約が加えられることとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新サービス及び新規事業について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社の開発するAIシステムは、サービス特性から幅広い産業に対して提供することが可能であり、今後も積極的かつ継続的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステム投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス及び新規事業の導入・拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外展開について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は今後アジア諸国をはじめとしたサービスの海外展開を本格的に進めてまいります。

海外市場は、政治、文化、法令及び規制等が日本と異なり、その業務の遂行には不確実性が伴います。海外展開に際しては、専門家の活用等により、現地の事業環境、会計、税務等の調査を行うことによりリスクの低減を図っておりますが、不測の事態の発生により当社の海外展開に支障をきたした場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務に関するリスク

① 配当政策について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：低)

当社は創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

② 新株予約権の行使による株式希薄化について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：低)

当社では、当社の役職員等に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在における新株予約権の潜在株式は1,075,000株であり、発行済株式総数8,790,000株の12.2%に相当します。これらの新株予約権が行使され、当社の株式が発行された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

③ ベンチャーキャピタル等の株式所有割合について(発生可能性：高、発生時期：短期、影響度：中)

当社の発行済株式総数に対するベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「ベンチャーキャピタル等」とい

う。)の本書提出日現在における当社株式の所有割合は38.2%であります。当社の株式公開後において、当社の株式の株価推移によっては、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却する可能性が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金使途について(発生可能性：低、発生時期：短期、影響度：中)

当社の公募増資による資金調達の使途については、今後の事業拡大に向けた人材採用費等の運転資金及び新しいサービスの開発費用や既存サービスの機能強化等の研究開発費、顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費等に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、当初の計画通りに資金が使用された場合でも、想定通りの成果を上げられない可能性があります。なお、上記計画以外の使途に充当することとなった場合、直ちに開示いたします。

⑤ M&A等の投資について(発生可能性：低、発生時期：短期、影響度：中)

当社は、現在において投資を行っている事実はありません。しかしながら、今後の事業拡大等を目的として、国内外を問わずM&A、出資、子会社設立等の投資を選択肢の一つとして考えております。これらの投資の実行に際しては、ビジネス・財務・法務等に関する詳細な検討を行い、各種のリスク低減に努める方針であります。

これらの投資の実行のための検討費用が発生する場合、又は、これらの検討で確認・想定されなかった事象がこれら投資の実行後に判明あるいは発生したり、市場環境の変化等により投資先の事業展開が計画通りに進まないことにより投資を回収できない場合や、減損損失を計上することになる場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営環境に関するリスク

① 市場動向について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社が事業を展開するAI関連市場は、技術革新や各産業分野におけるAIの利活用の拡大・DXの取り組みの加速、生成AIの普及などの影響を受け、市場成長率は好調に推移しており、今後もさらなる市場規模の拡大を続けることが予想されます。しかしながら、今後の市場成長率は、AI技術に対する新たな法規制・政策の導入、関連市場の動向、景気変動による顧客企業のAI関連投資の縮小等の外的要因による影響を受けるため、これらの影響による市場成長率の鈍化により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社が事業を展開するAI関連市場は、技術革新のスピードが急速に進んでおります。当社はそうした技術の進展に対応できるようにするため、多様な人材を確保するとともに、開発体制の構築に努めております。しかしながら、予想以上の技術革新や非連続的な代替技術の出現により、当社が十分な技術的優位性を維持できない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社が事業を展開するAI関連市場は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、新たに市場へ参入する企業も増加する傾向にあることから、引き続き事業の拡大及び競争力の維持・変化への対応に努めてまいります。当該リスクへの対応として、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めてまいります。しかしながら、当社が技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等、多額の費用を要する場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製造業界のDX市場の拡がりについて(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社が主な顧客とする製造業は、内閣府が公表する「国民経済計算（GDP統計）」によれば、我が国の国内総生産（名目）の20.6%を占める121兆円という巨大な市場規模です（内閣府「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」、2024年12月）。一方で、少子高齢化の影響によって労働人口が減少していることから、当社では現状の市場規模を維持するには、人手不足が課題となると想定しています。外部調査データによれば、生産性向上・コスト効率化に繋がるデジタル投資は高い水準が見込まれています（工場デジタル化（注）市場規模2025年度（予測）：1兆9,180億円→2030年度（予測）：2兆1,800億円。出典：㈱矢野経済研究所「工場デジタル化市場に関する調査（2025年）」（2025年4月30日発表）より引用）。当社は、AI及びIoT等の新しい技術を用いたサービスの提供により、製造業の特定の分野における自動化・

省力化に向けたDXを推進しております。しかしながら、製造業界自体の景況や、DX推進の度合いに応じては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 工場デジタル化：業務効率化・自動化やコスト削減、現場の見える化などをターゲットとして、現場向けIT投資、IoT・クラウド・AIといったITテクノロジーの運用、データ基盤の構築（スマート工場・デジタル工場化）などを目指した取り組み。市場規模は、ユーザー企業のITベンダーなどへの発注金額ベースで算出。

⑤ 法的規制等について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社は、当社の事業を制限する直接的かつ特有の法的規制は、本書提出日時点において存在しないと考えております。しかしながら、昨今AIに関する法的規制が活発に議論される中、今後法的規制が変更されたり、AIに関する法令その他新たな法令等の制定や法解釈の変更がなされることにより、当社の事業が制約され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 社歴が浅いことについて(発生可能性：一、発生時期：特定時期なし、影響度：一)

当社は、2020年4月に設立された社歴の浅い企業となります。当社は現在成長過程にあると認識しており、今後も積極的な成長投資が必要となるため、その投資タイミングや成果によっては一時的に損益が悪化する可能性があります。また、当社はIR・広報活動などを通じて経営状態を積極的に開示していく方針ですが、当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な分析資料とはならず、このため今後の業績等の将来的な予測における基礎情報としては不十分である可能性があります。

⑦ 小規模組織であることについて(発生可能性：中、発生時期：数年以内、影響度：高)

当社は、2025年10月31日現在において従業員67名と小規模な組織であり、現在の人員構成において最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社では、今後の業容拡大及び業務内容の多様化・持続的成長等に対応するため、人員の増強及び内部管理体制、業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務に関するリスク

① サービスの開発力及び技術力について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の事業領域においては、顧客の要求水準が高く、それに応えるための高い技術力を維持し、顧客の要求水準を満たすサービスを開発・提供することが求められます。当社はこれらの実現のために、優秀な技術者の採用、育成に注力し、常に最新技術をキャッチアップする体制の構築を図っております。また、当社組織内のAIエンジニアリング部及びデータサイエンス部は、新規サービスの開発における専門的な知識や技術を有する人員を擁し、重要な役割を果たしていると共に、社員への教育・ノウハウの共有を進めております。

しかしながら、顧客の要求水準を満たす技術レベルに達しない又は重要な技術を持つ人材が何らかの理由により業務遂行が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 納期遅延による業績変動について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、AIシステムの販売だけでなく、光学設計、AIモデル構築及び運用までを一気通貫で提供しております。検査装置の製作やAIモデルの構築においては、受注時に仕様を確認し差異が発生しないように取り組んでおります。

しかしながら、顧客の要望により仕様変更される場合又は納品を予定していた時期に生産活動を優先されAIシステムや検査装置の設置が延期になる場合があり、納期が変動する可能性があります。その場合には、売上を計上する時期が変動し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業績の偏重について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：低)

当社の業績は、顧客の予算消化サイクルに加えて、当社が成長フェーズにあり期末にかけて売上が増加していく傾向にあることにより、第4四半期（10月～12月）に売上が偏る傾向があります。当社の決算月となる12月に売上を予定している案件について何らかの要因により延期や案件を失注した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社としては、新たな顧客獲得や期初予算策定時に当該事象を盛り込んだ上で、その業績偏重に応じた費用計画を策定し、年間を通じた安定的な利益創出につなげることで当該リスクを軽減させていく方針です。

なお、当社の2023年12月期及び2024年12月期における四半期業績の推移は以下のとおりであります。

	第4期事業年度（2023年12月期）			第5期事業年度（2024年12月期）		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	営業損失（△） (千円)	売上高 (千円)	構成比 (%)	営業利益又は 営業損失（△） (千円)
第1四半期	53,191	17.2	△32,562	148,039	24.6	3,348
第2四半期	58,979	19.0	△46,030	111,112	18.4	△33,905
第3四半期	76,414	24.7	△33,006	96,084	15.9	△40,515
第4四半期	121,333	39.1	△1,045	247,559	41.1	1,997

④ 訴訟等について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：低)

当社において、同一案件に対する損害賠償請求事件と売買代金請求反訴事件が、現在係争中であります。前者は、当社が本番開発を実行する能力がないにもかかわらず事前検証の対価を受領したとして、債務不履行を理由に取引先より損害賠償請求を提起されております。後者は、事前検証後、仕様について合意した上で実施した作業について当該取引先から支払を拒否されたことを理由に、当社が原告として売買代金請求反訴を提起しているものであります。当該訴訟の影響額は少額ではありますが、当該訴訟以外で今後大きな訴訟が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産等に関するリスク(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、可能な範囲で調査を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。その場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 内部管理体制について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、企業価値の持続的な増大を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、人材、資本、サービス、情報資産の適正かつ効率的な活用をすることが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのためにも、当社では内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築・運用が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムに関するリスク

情報管理について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

当社が顧客企業に対してソリューションを提供する際に、顧客側で保有している機密情報や個人情報を当社が一時的に取得又は閲覧等する場合があります。当社はこれらの情報の取り扱いについては、情報セキュリティマネジメント（ISMS）認証を取得し、情報管理に関する諸規程の整備を行うとともに適切な運用に努めております。しかしながら、人的オペレーションのミス及びその他の予期せぬ要因により情報漏洩が発生した場合、損害賠償責任等による費用負担を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

自然災害、事故等について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：高)

地震、台風等の自然災害、また、重症感染症蔓延等により、想定を大きく上回る規模で人的被害・物的被害、又は情報システムの停止やネットワーク上の障害が生じることによって、当社又は当社の取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、テレワーク可能な社内管理体制及びそれを可能とする業務システムの運用を行い、それにより当該状況でも従来通りの事業継続が可能となる事業運営を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、雇用環境の改善など緩やかな回復傾向がみられるものの、円安進行及び東欧や中東における紛争の影響による資源価格の高騰に加え、先進諸国を中心としたインフレの継続と金融引き締め等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社を取り巻く国内AI市場においては、少子高齢化や人口減少を背景とした労働人口の減少への対応としてAIをはじめとしたDX投資は継続的に行われており、事業環境は堅調に推移しております。

当事業年度においては、画像認識AIサービスにおいて大型の案件の受注や既存顧客のライン展開により販売単価、導入ライン数が増加し、分析AIサービスについても新規顧客の獲得のみならず、既存顧客からのさらなる大型案件の受注・販売が進んでおります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高602,796千円（前年同期比94.5%増）、営業損失69,074千円（前年同期は112,645千円の営業損失）、経常損失65,119千円（前年同期は111,530千円の経常損失）、当期純損失23,042千円（前年同期は134,628千円の当期純損失）となりました。

なお、当社は製造業向けAIサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や、雇用や所得環境の改善が進み、世界的な物価上昇の影響を受けつつも景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、米国の通商政策等による景気の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社が属する国内AI市場においては、「Chat GPT」をはじめとする生成AIの技術革新や自律的に業務を遂行するAIエージェントへの注目の高まりなどの結果、企業の競争力の強化や人材不足への対応から幅広い産業で積極的なDX投資が行われており、事業環境は堅調に推移しております。

この結果、当中間会計期間においては、売上高467,941千円、営業利益130,295千円、経常利益138,784千円、中間純利益118,951千円となりました。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

第6期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要等により景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、物価上昇や地政学リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社が属する国内AI市場においては、引き続き、大規模言語モデルの技術革新やAIエージェントへの注目の高まりなどの結果、企業の競争力の強化や人材不足への対応から幅広い産業で積極的なDX投資が継続しており、事業環境は堅調に推移しております。

この結果、当第3四半期累計期間においては、売上高750,339千円、営業利益203,876千円、経常利益212,151千円、四半期純利益170,407千円となりました。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の状況

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は477,033千円となり、前事業年度末に比べ76,665千円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産の増加42,793千円、売掛金の増加14,759千円、現金及び預金の増加12,645千円等によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は163,293千円となり、前事業年度末に比べ99,707千円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加58,000千円、買掛金の増加28,110千円、未払消費税等の増加11,394千円等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は313,739千円となり、前事業年度末に比べ23,042千円減少いたしました。これは、当期純損失の計上により、利益剰余金が23,042千円減少したことによるものであります。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は884,295千円となり、前事業年度末に比べ407,261千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加401,477千円、仕掛品の増加41,289千円、売掛金の減少44,938千円等によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は172,303千円となり、前事業年度末に比べ9,009千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の増加28,536千円、契約負債の増加10,691千円、買掛金の減少36,070千円等によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は711,991千円となり、前事業年度末に比べ398,251千円増加いたしました。これは、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ139,650千円増加、中間純利益の計上により、利益剰余金が118,951千円増加したことによるものであります。

第6期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,014,163千円となり、前事業年度末に比べ537,130千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加350,317千円、売掛金の増加110,554千円、仕掛品の増加71,113千円によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は250,716千円となり、前事業年度末に比べ87,423千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の増加46,327千円、契約負債の増加17,898千円、賞与引当金の増加15,346千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は763,447千円となり、前事業年度末に比べ449,707千円増加いたしました。これは、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ139,650千円増加、四半期純利益の計上により、利益剰余金が170,407千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ12,645千円増加した結果、277,731千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは39,357千円の支出（前年同期は159,349千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純損失の計上65,119千円、仕入債務の増加額28,110千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,996千円の支出（前年同期は17,888千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,983千円、無形固定資産の取得による支出1,925千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは58,000千円の収入（前年同期は1,680千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入58,000千円によるものであります。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ401,477千円増加し、679,208千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、131,504千円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上138,784千円、売上債権の減少額44,938千円、棚卸資産の増加額40,763千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,250千円の支出となりました。これは、無形固定資産の取得による支出5,059千円、有形固定資産の取得による支出3,190千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、278,222千円の収入となりました。これは、第三者割当増資により、株式の発行による収入が278,222千円発生したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

第5期事業年度、第6期中間会計期間及び第6期第3四半期累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの 名称	第5期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				第6期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		第6期第3四半期 累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
製造業向けAI サービス事業	925,872	281.4	391,427	573.0	649,590	573,087	934,302	562,718

(注) 当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません

c. 販売実績

第5期事業年度、第6期中間会計期間及び第6期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	第 5 期事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		第 6 期中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	第 6 期第 3 四半期 累計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)
画像認識AIサービス	367,671	139.2	294,385	543,476
分析AIサービス	225,442	540.4	168,003	183,836
その他AIサービス	9,682	238.6	5,552	23,027
合計	602,796	194.5	467,941	750,339

(注) 1. 当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。サービス別に記載をしております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第4期事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第5期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第6期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		第6期 第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
山陽製紙株式 会社	31,867	10.3	—	—	—	—	—	—
株式会社三菱 総合研究所	—	—	77,705	12.9	—	—	—	—
株式会社本田 技術研究所	—	—	—	—	70,896	15.2	80,396	10.7
ロート製薬株 式会社	—	—	—	—	50,181	10.7	—	—

(注) 第4期事業年度における株式会社三菱総合研究所、株式会社本田技術研究所及びロート製薬株式会社、第5期事業年度における山陽製紙株式会社、株式会社本田技術研究所及びロート製薬株式会社、第6期中間会計期間における山陽製紙株式会社及び株式会社三菱総合研究所、第6期第3四半期累計期間における山陽製紙株式会社、株式会社三菱総合研究所及びロート製薬株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。

当該見積りにつきましては、過去の実績や現状等を勘案して合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（売上高）

当事業年度の売上高は602,796千円（前年同期比94.5%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う、営業・エンジニアの採用による案件数の増加並びに大型案件の受注によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度の売上原価は294,474千円（前年同期比113.0%増）となりました。これは主に、画像認識AIサービスに係る案件の大型化に伴い材料仕入高の比率が増加したこと、事業規模拡大に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は308,322千円（前年同期比79.6%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

当事業年度の販売費及び一般管理費は377,396千円（前年同期比32.7%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人件費の増加、監査報酬やシステム利用料等の支払報酬が増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は69,074千円（前年同期は112,645千円の営業損失）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常損失）

当事業年度の営業外収益は受取褒賞金やポイント収入額の増加等により4,316千円（前年同期比41.3%増）となりました。営業外費用は原状回復費用の減少等により360千円（前年同期比81.4%減）となりました。

この結果、経常損失は65,119千円（前年同期は111,530千円の経常損失）となりました。

（特別利益、特別損失、当期純損失）

当事業年度において、特別損益は発生しませんでした。一方で、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った結果、法人税等合計は△42,076千円となりました。

この結果、当期純損失は23,042千円（前年同期は134,628千円の当期純損失）となりました。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（売上高）

当中間会計期間において売上高は467,941千円となりました。これは主に、各サービスにおいて大型の案件の受注や既存顧客の追加受注等により販売単価や導入ライン数が増加したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は142,147千円となりました。これは主に、画像認識AIサービスに係る材料仕入高、事業規模拡大に伴う人件費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は325,793千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は195,498千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う新規採用による人件費の増加によるものであります。この結果、営業利益は130,295千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は主に補助金収入等の計上により9,929千円、営業外費用は株式交付費等の計上により1,440千円となりました。この結果、経常利益は138,784千円となりました。

（特別利益、特別損失、中間純利益）

特別利益、特別損失の計上はなく、法人税等合計を19,832千円計上した結果、中間純利益は118,951千円となりました。

第6期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間において売上高は750,339千円となりました。これは主に、各サービスにおいて大型の案件の受注や既存顧客の追加受注等により販売単価や導入ライン数が増加したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は259,757千円となりました。これは主に、画像認識AIサービスに係る材料仕入高、事業規模拡大に伴う人件費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は490,581千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は286,705千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う新規採用による人件費の増加によるものであります。この結果、営業利益は203,876千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は主に補助金収入等の計上により11,891千円、営業外費用は株式交付費及び上場関連費用等の計上により3,616千円となりました。この結果、経常利益は212,151千円となりました。

（特別利益、特別損失、四半期純利益）

特別利益、特別損失の計上はなく、法人税等合計を41,744千円計上した結果、四半期純利益は170,407千円となりました。

b. 財政状態の状況

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの状況

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載の指標を重視しており、過年度からの推移は以下のとおりであります。

	第4期事業年度	第5期事業年度	第6期 中間会計期間	第6期 第3四半期 累計期間
売上高 (千円)	309,919	602,796	467,941 [259,152]	750,339 [355,237]
営業利益又は 営業損失 (△) (千円)	△112,645	△69,074	130,295 [△30,556]	203,876 [△71,071]
受注残高 (千円)	68,313	391,427	573,087 [210,381]	562,718 [325,388]
取引社数 (社)	80 (58)	114 (65)	99 (29) [65 (23)]	125 (50) [87 (41)]
継続顧客売上高 (千円)	90,086	267,730	366,518 [114,303]	552,380 [158,145]
ライセンス収入 (千円)	31,874	67,103	40,237 [30,167]	62,022 [48,402]

(注) 1. 取引社数の () 内は内書きで、新規顧客の取引社数を記載しております。

2. 第6期中間会計期間及び第6期第3四半期累計期間については、比較のため [] 内に前年同期の数値を記載しております。

売上高は、当社の市場への浸透度及びその成長性をモニタリングするため、重要な経営指標と位置付けております。2024年12月期の売上高は、案件数の増加や大型化に伴い94.5%増加しております。また、2025年12月期第3四半期累計期間においても、引き続き案件数の増加等により高い水準で推移しております。

営業利益は、当社の収益性及び付加価値をモニタリングするための重要な経営指標と位置付けております。2024年12月期の営業利益は、売上高が増加した一方で、人材採用や研究開発等の先行投資により、69,074千円の損失となりました。2025年12月期第3四半期累計期間においては、売上高の増加及び過年度の先行投資の結果、203,876千円の営業利益となっております。

受注残高、取引社数、継続顧客売上高及びライセンス収入は、当社の継続的な事業拡大をモニタリングするための重要な経営指標と位置付けております。2024年12月期の受注残高は案件数の増加や大型化に伴い大幅に増加しました。取引社数、継続顧客売上高及びライセンス収入についても、新規顧客の開拓や既存顧客との継続取引の結果、大幅に増加しております。2025年12月期第3四半期累計期間においても、新規顧客の開拓及び既存顧客の深堀が進み、高い水準で推移しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は急速に進む少子高齢化社会における労働力の不足と製造現場のDXに対応していくため研究開発に取り組んでおり、特にAIを利用したサービスの品質向上とクラウドサービスの顧客満足度の向上のための研究開発を進めております。

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度においては、既存サービス（メキキバイト）における性能向上及びAIによる外観検査を支援するクラウドサービス「Hutzper Insight」の機能開発並びに2024年7月にリリースしたAIによる人材配置最適化サービス「スキルパズル」の開発を行いました。当事業年度における研究開発費の総額は62,337千円であります。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間においては、メキキバイトをはじめとする既存サービスの性能向上や機能開発、2025年6月にリリースしたインターネット接続不要の生成AIソリューション「ラクラグ」の開発を行いました。当中間会計期間における研究開発費の総額は21,441千円であります。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第6期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期累計期間においては、メキキバイトをはじめとする既存サービスの性能向上や機能開発、2025年6月にリリースしたインターネット接続不要の生成AIソリューション「ラクラグ」の開発を行いました。当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は28,083千円であります。

なお、当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第5期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度における設備投資の総額は6,159千円であり、その主な内容は、パソコン等の備品の取得によるものです。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第6期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間における設備投資の総額は8,043千円であり、その主な内容は、ソフトウェア開発によるものです。なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第6期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期累計期間における設備投資の総額は10,962千円であり、その主な内容は、ソフトウェア開発によるものであります。なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の拠点を有しております。

主要な設備の状況は以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	事務及び 作業用設備	2,423	—	141	2,564	35 (16)
関東支社 (東京都中央区)	事務及び 作業用設備	715	1,572	0	2,287	19 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は建物、車両運搬具、建設仮勘定の合計であります。
4. 本社及び関東支社の建物は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ12,568千円、5,387千円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第6期第3四半期累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2025年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

(注) 2025年9月30日開催の臨時株主総会において定款の一部変更を行い、2025年10月1日付でA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、譲渡制限廃止に伴う定款変更を行い、普通株式の発行可能株式総数を35,000,000株としております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,790,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,790,000	—	—

(注) 1. 2025年8月13日開催の取締役会において、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月28日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、2025年9月30日付ですべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

2. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,772,420株増加し、8,790,000株となっております。

3. 2025年9月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2025年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2021年5月6日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3	当社取締役 1 当社従業員 11（注）6
新株予約権の数（個）※	250（注）1	440（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式250[125,000] （注）1, 9	普通株式440[220,000] （注）1, 9
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	45,000[90]（注）2, 9	45,000[90]（注）2, 9
新株予約権の行使期間※	2021年5月6日から 2031年5月5日まで	2022年3月31日から 2032年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 45,000[90] 資本組入額 22,500[45]（注）9	発行価格 45,000[90] 資本組入額 22,500[45]（注）9
新株予約権の行使の条件※	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）3	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5	（注）5

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2023年3月30日	2024年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 27（注）7	当社取締役 1 当社従業員 41（注）8
新株予約権の数（個）※	455（注）1	435（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式455[227,500] （注）1, 9	普通株式435[217,500] （注）1, 9
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	90,000[180]（注）2, 9	120,000[240]（注）2, 9
新株予約権の行使期間※	2023年3月31日から 2033年3月30日まで	2026年3月30日から 2039年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 90,000[180] 資本組入額 45,000[90]（注）9	発行価格 120,000[240] 資本組入額 60,000[120]（注）9
新株予約権の行使の条件※	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）3	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5	（注）5

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2025年1月30日	2025年2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 59	社外協力者 1
新株予約権の数（個）※	560（注）1	10（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式560[280,000] （注）1，9	普通株式10[5,000] （注）1，9
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	170,000[340]（注）2，9	180,000[360]（注）2，9
新株予約権の行使期間※	2027年1月31日から 2040年1月30日まで	2027年2月28日から 2040年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 170,000[340] 資本組入額 85,000[170]（注）9	発行価格 180,000[360] 資本組入額 90,000[180]（注）9
新株予約権の行使の条件※	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）3	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5	（注）5

※最近事業年度の末日（2024年12月31日）又は新株予約権発行時（第5回 2025年1月31日、第6回 2025年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日又は新株予約権発行時から提出日の前月末現在（2025年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 上記(3)の定めにかかわらず、権利者は、当社の買収について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定（以下「買収決議等」という。）が行われた場合には、買収決議等が行われた日以降、14日間（但し、買収の効力発生日の前日までの間に限る。）は、本新株予約権を行使することができるものとする。「当社の買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

- ①当社の発行済株式の議決権総数の50%超を特定の第三者が自ら並びにその子会社及び関連会社により取得すること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。
 - ②当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が合併後の会社に関して保有することとなる議決権総数が、合併後の会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。
 - ③当社が他の会社と株式交換を行うことにより、株式交換直前の当社の総株主が株式交換後の完全親会社に関して保有することとなる議決権総数が、株式交換後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。
 - ④当社が他の会社と株式移転を行うことにより、株式移転直前の当社の総株主が株式移転後の完全親会社に関して保有することとなる議決権総数が、株式移転後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。
 - ⑤当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。
 - ⑥当社を対象とする株式交付が行われることにより、当社の発行済株式の議決権総数の50%超を特定の第三者が取得すること。
- (5) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数をそれぞれ交付するものとする。「組織再編行為の比率」とは、組織再編行為において当社の普通株式1株に対して交付される再編対象会社の普通株式の数の割合を意味する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
本注に準じて決定する。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員10名となっております。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員25名となっております。
8. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員40名となっております。
9. 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日 (注) 1	普通株式 10,000	普通株式 10,000	1,000	1,000	—	—
2020年5月13日 (注) 2	普通株式 1,111	普通株式 11,111	7,499	8,499	7,499	7,499
2021年1月18日 (注) 3	A種優先株式 2,222	普通株式 11,111 A種優先株式 2,222	49,995	58,494	49,995	57,494
2021年5月17日 (注) 4	普通株式 △1,111 A種優先株式 1,111	普通株式 10,000 A種優先株式 3,333	—	58,494	—	57,494
2022年7月25日 (注) 5	A2種優先株式 3,316	普通株式 10,000 A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316	212,224	270,718	212,224	269,718
2022年11月30日 (注) 6	—	普通株式 10,000 A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316	△170,718	100,000	—	269,718
2025年3月7日 (注) 7	B種優先株式 931	普通株式 10,000 A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316 B種優先株式 931	139,650	239,650	139,650	409,368
2025年8月28日 (注) 8	普通株式 7,580	普通株式 17,580 A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316 B種優先株式 931	—	239,650	—	409,368
2025年9月30日 (注) 9	A種優先株式 △3,333 A2種優先株式 △3,316 B種優先株式 △931	普通株式 17,580	—	239,650	—	409,368
2025年10月1日 (注) 10	普通株式 8,772,420	普通株式 8,790,000	—	239,650	—	409,368

(注) 1. 当社設立

2. 有償第三者割当増資 1,111株

- | | |
|-------|------------------|
| 割当先 | ANRI4号投資事業有限責任組合 |
| 発行価格 | 13,500円 |
| 資本組入額 | 6,750円 |
3. 有償第三者割当増資 2,222株
- | | |
|-------|--|
| 割当先 | ANRI4号投資事業有限責任組合、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合投資事業組合、GA投資組合3号、GA投資組合4号、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合 |
| 発行価格 | 45,000円 |
| 資本組入額 | 22,500円 |
4. 発行済の普通株式の一部をA種優先株式に転換したことによるものであります。
5. 有償第三者割当増資 3,316株
- | | |
|-------|---|
| 割当先 | ANRI4号投資事業有限責任組合、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合投資事業組合、HVC2号投資事業有限責任組合、GA3号投資組合、GA4号投資組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合、関西みらい2号投資事業組合、SMBCベンチャーキャピタル7号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、創発の荅1号投資事業有限責任組合 |
| 発行価格 | 128,000円 |
| 資本組入額 | 64,000円 |
6. 2022年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2022年11月30日を効力発生日として、当社の企業規模等に鑑み、適切な税制の適用により財務内容の健全性を維持することを目的に減資を行いました。この結果、資本金が170,718千円減少（減資割合63.1%）し、その減少金額をその他資本剰余金に振り替えております。
7. 有償第三者割当増資 931株
- | | |
|-------|--|
| 割当先 | オリックス株式会社、富士電機株式会社、村上真之助、ロート製薬株式会社、株式会社リバネスキャピタル、セーフィーベンチャーズ株式会社、広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合、HVC2号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 |
| 発行価格 | 300,000円 |
| 資本組入額 | 150,000円 |
8. 定款に定める取得条項に基づき、すべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。
9. 当社が取得したA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてを消却しております。
10. 株式分割（1：500）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	18	—	—	6	24	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	37, 235	—	—	50, 665	87, 900	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	42. 4	—	—	57. 6	100	—

(注) 従業員持株会が保有する3,435単元は、「個人その他」に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,790,000	87,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,790,000	—	—
総株主の議決権	—	87,900	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
最近事業年度における取得自己株式	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316 B種優先株式 931	—

(注) 定款に定める取得条項に基づき、2025年8月28日付ですべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2025年9月16日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてを取得したことを条件として、2025年9月30日付で、自己株式となるA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてを消却しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 3,333 A2種優先株式 3,316 B種優先株式 931	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付でA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてを消却しております。

3【配当政策】

当社は、いまだ成長過程にある企業であり、更なる財務体質の強化、競争力の確保を経営上の主要課題の一つとして位置づけております。そのため現時点においては、内部留保の充実を図り、収益力強化、事業規模の拡大のための投資に充当することが、株主の将来の安定的かつ継続的な利益還元につながると考えており、当事業年度を含め、配当を行っておりません。

将来的には、各事業年度の財政状態、経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針ですが、現時点では配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業成長に向けた投資のための資金として有効に活用していく所存であります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

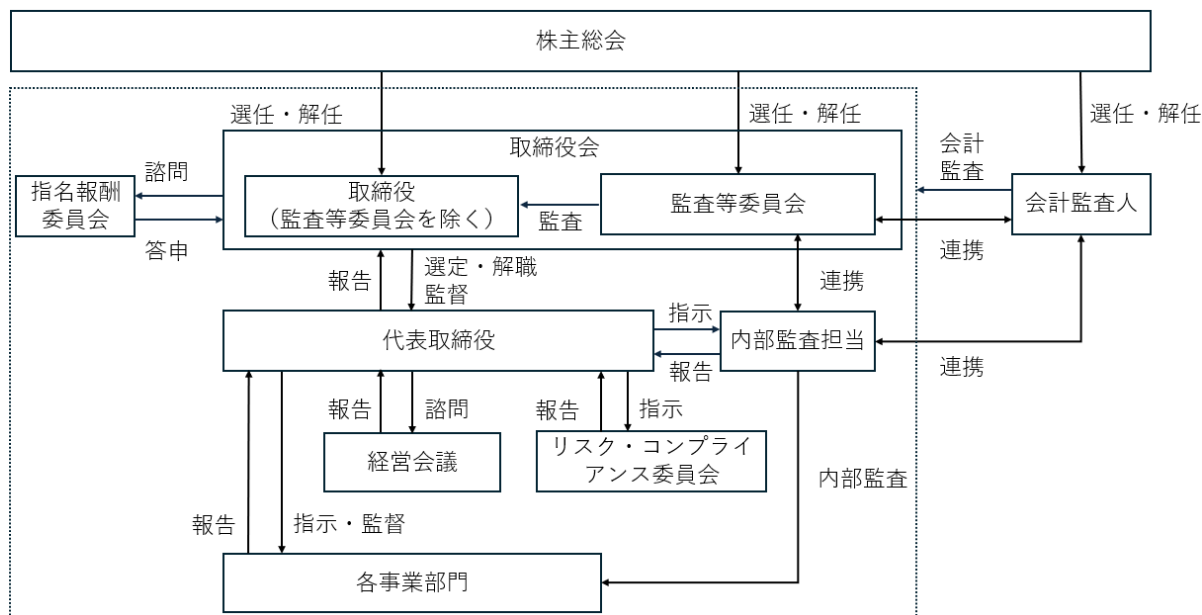
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2025年1月30日開催の臨時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の企業統治の体制は、下図のとおりであります。



b. 機関設計

当社では、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、当該体制を採用しております。

c. 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されております。

取締役会は月1回定期開催し、当社の重要事項について審議、決定を行うとともに、緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

(取締役会の活動状況)

当社は、最近事業年度において取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	大西 洋	全13回中13回
取締役	黒瀬 康太	全13回中13回
取締役	弓場 一輝	全13回中13回
取締役	高木 真一郎	全13回中13回
社外取締役	渋谷 順	全10回中10回（注）
社外取締役（監査等委員）	釜谷 芳充	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	廣瀬 雄二郎	全10回中10回（注）
社外取締役（監査等委員）	氏家 真紀子	全10回中10回（注）

（注）2024年3月29日開催の定時株主総会で選任されてからの回数を記載しております。

(取締役会における具体的な検討内容)

最近事業年度においては、年度予算・中期経営計画の策定、社内規程の制定・改定・組織変更、その他重要な業務執行に関する事項等について決定したほか、最近事業年度における予算等の進捗状況について、月次の業績報告等を通じて監督いたしました。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長大西洋を議長とし、原則毎月1回開催しています。経営会議における検討事項は、経営管理に関する基本事項である会社経営方針、中長期・年度事業計画に関する経営事項、その他の経営に関する重要事項です。なお、経営会議の構成員は、常勤取締役、各部署の責任者に加え、検討事項に合わせ、議長が招集します。会議には常勤監査等委員が出席し、監査を行っています。

e. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されております。

監査等委員会は、原則として月1回以上開催いたします。取締役の職務状況を監査するとともに、内部監査担当や会計監査人と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

f. 指名報酬委員会

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は渋谷順、廣瀬雄二郎、大西洋の3名で、委員長は独立社外取締役である渋谷順が務めており、委員の過半数は社外役員によって構成されております。

(指名報酬委員会の活動状況)

当社は、最近事業年度において指名報酬委員会を全1回開催しており、個々の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	指名報酬委員会出席状況
社外取締役（委員長）	渋谷 順	全1回中1回
社外取締役（監査等委員）	廣瀬 雄二郎	全1回中1回
代表取締役社長	大西 洋	全1回中1回

(指名報酬委員会における具体的な検討内容)

最近事業年度においては、取締役の個別報酬金額、指名報酬委員会の方針及び年間予定等について教示しております。

g. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、当社の常勤役員、執行役員、常勤監査等委員及び各部署の責任者が出席し、四半期に1回開催しております。

h. 内部監査担当

当社は、法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

当社は、小規模組織であることに鑑み、独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役社長が指名した内部監査担当4名により、全部門を対象とした業務監査を実施しております。内部監査担当は、自己の所属する部門を除く全部門の業務監査を実施し、自己の所属する部門に対しては、他部門の内部監査担当が監査を実施することで、監査の独立性を確保しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告され、改善すべき事項が発見された場合には、被監査部門に対して改善指示を通達し、改善状況報告を内部監査担当へ提出させることとしております。また、内部監査の状況等について、随時、監査等委員及び会計監査人と連携しております。

i. 会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社における内部統制体制及びリスク管理体制を整備し運用することとしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動規範を定める。
 - (2) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
 - (3) 内部監査担当者は管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、社長に報告するものとする。
 - (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
 - (2) 文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
 - (2) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - (2) 職務分掌規程、職務権限規程等を制定し、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
 - (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
 - (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
5. 当社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制を全社に適用するものとする。
 - (2) 内部監査担当者は定期的に当社の内部監査を実施し、当社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、代表取締役社長に報告するものとする。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する監査等委員の指示の実行性に関する事項
 - (1) 監査等委員が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
 - (2) この補助使用人の異動には監査等委員の同意を必要とし、またその人事評価は監査等委員が行う。
 - (3) 監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、内部監査担当者等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
 - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの

- ③その他当社企業行動規範、規程、法令への違反で重大なもの
- (2) 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
- (3) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
8. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査の実施にあたり監査等委員が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (2) 常勤監査等委員と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とする。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社企業行動規範において、「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社のリスク管理に関する基本方針及びルールを定めております。
- また、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社におけるリスク情報を共有し、対応策を策定し、リスクの未然防止及びリスク発生時の損失最小化を図っております。
- c. 取締役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- d. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- e. 取締役の定数
- 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。
- f. 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会に選任する旨を定款で定めております。
- また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h. 中間配当

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大西 洋	1994年9月13日生	2017年4月 日東電工株式会社入社 2018年10月 AIエンジニアリング株式会社(現 中島工業株式会社) 入社 2020年4月 当社共同設立 代表取締役社長(現 任)	(注) 3	2,605,500
取締役 研究開発本部長	弓場 一輝	1995年11月18日生	2020年4月 当社共同設立 取締役研究開発本部 長(現任)	(注) 3	855,500
取締役 ビジネス開発本部長	黒瀬 康太	1995年2月13日生	2018年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入 社 2020年4月 当社共同設立 2020年7月 当社入社 取締役ビジネス開発本部 長(現任)	(注) 3	1,105,500
取締役 管理本部長	高木 真一郎	1988年3月4日生	2010年2月 あずさ監査法人(現 有限責任あず さ監査法人) 入所 非常勤職員 2010年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あず さ監査法人) 常勤登用 2018年6月 株式会社デコルテ(現 株式会社デ コルテ・ホールディングス) 入社 経理マネージャー 2020年12月 同社 執行役員 経理課マネージャ ー 2022年1月 当社 入社 管理本部長 2022年3月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 3	90,000
取締役	渋谷 順	1963年11月14日生	1982年4月 株式会社菱和商工(現 メルコモビ リティソリューションズ株式会社) 入社 1985年5月 株式会社堺電機製作所(現 株式会 社スマートバリュー) 入社 1994年2月 株式会社堺電機製作所(現 株式会 社スマートバリュー) 専務取締役 2003年4月 株式会社堺電機製作所(現 株式会 社スマートバリュー) 代表取締役 社長 2006年10月 株式会社SDVホールディングス(現 株式会社スマートバリュー) 代表 取締役社長 2006年10月 株式会社モバイルビズ(現 株式会 社スマートバリュー) 代表取締役 2011年2月 株式会社SDV(現 株式会社希実製 作) 取締役 2012年7月 株式会社スマートバリュー 代表取 締役社長 2019年3月 株式会社ノースディテール 代表取 締役社長(現任) 2019年9月 公益社団法人ジャパン・プロフェッ ショナル・バスケットボールリーグ 理事 2020年9月 株式会社スマートバリュー 取締役 兼代表執行役社長(現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 取締役 2022年7月 株式会社One Bright KOBE 代表取 締役社長(現任) 2023年4月 大阪経済大学客員教授就任(現任) 2023年9月 株式会社ストークス 取締役 2023年12月 株式会社ストークス 代表取締役社 長(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	釜谷 芳充	1980年12月16日生	2006年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 2022年3月 当社 社外監査役 2023年3月 当社 常勤社外監査役 2025年1月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	廣瀬 雄二郎	1957年2月6日生	1981年4月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社（現 NTT西日本株式会社） 転籍 2003年6月 NTTソルマール株式会社 代表取締役取締役社長 兼務 2008年6月 株式会社NTT西日本一兵庫（現 NTTビジネスソリューションズ株式会社） 代表取締役兼務 2009年6月 西日本電信電話株式会社（現 NTT西日本株式会社） 取締役兵庫支店長 2010年6月 同社 取締役法人営業本部長 2012年6月 同社 常務取締役法人営業本部長 2014年6月 日本情報通信株式会社 代表取締役社長 2014年6月 エヌアイシー・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 2020年6月 西日本電信電話株式会社（現 NTT西日本株式会社） 常勤監査役 監査役会議長 2022年6月 エスエイティーティー株式会社 顧問（現任） 2024年3月 当社 社外取締役 2025年1月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	氏家 真紀子 (戸籍上の氏名：蜷川 真紀子)	1983年4月28日生	2011年1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所 2018年1月 同所 パートナー弁護士（現任） 2021年10月 株式会社ORJ 社外監査役 2022年3月 株式会社アウトソーシング（現 株式会社BREXA Next） 社外取締役 2024年3月 当社 社外監査役 2025年1月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 株式会社エスティック 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計					4,656,500

- (注) 1. 2025年1月30日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役渋谷順、取締役（常勤監査等委員）釜谷芳充、取締役（監査等委員）廣瀬雄二郎、取締役（監査等委員）氏家真紀子（戸籍上の氏名：蜷川真紀子）は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2025年1月30日開催の臨時株主総会における選任時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年1月30日開催の臨時株主総会における選任時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員として山本泰弘（西日本AIエンジニアリング部部長）がおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち監査等委員である取締役は3名です。

社外取締役である渋谷順氏は、事業会社の代表取締役としての豊富な経験を活かして、当社の経営に関して有益な意見・助言等をいただけるものと判断し、選任しております。なお、提出会社との人的関係、資本的関係又

は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である釜谷芳充氏は、公認会計士としての専門的な見地を有しており、監査等委員である社外取締役及び独立役員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役（常勤監査等委員）に選任しております。なお、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である廣瀬雄二郎氏は、事業会社における経営幹部、監査役としての豊富な経験を有し、監査等委員である社外取締役及び独立役員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である氏家真紀子（戸籍上の氏名：蜷川真紀子）氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役及び独立役員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の定める独立役員要件の充足状況を勘案して一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断した人物を選任しています。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査、監査等委員会監査と内部監査担当及び会計監査人による監査は、連携関係を構築することでより高度な企業統治を実現できるものと考えております。

また、監査等委員会、監査法人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査計画及びその結果については、監査の都度で内部監査責任者と監査等委員会との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査担当と監査法人との連携につきましては、期中にミーティングを行い、内部統制に対する監査の実施方針や進捗について意見交換を行うこととしております。監査等委員会と監査法人とは、期中に報告を受けるほか、適宜、意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2025年1月30日をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名により構成され、うち1名を常勤監査等委員に選任しております。常勤監査等委員釜谷芳充は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員廣瀬雄二郎は企業経営者として企業経営全般に対する専門的な知識を有しております。監査等委員氏家真紀子（戸籍上の氏名：蜷川真紀子）は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。

各監査等委員は、毎期策定される監査計画に基づき取締役会等の重要な会議へ出席し、経営方針やガバナンス上の課題について意見交換し必要に応じ取締役に對し提言を行っております。常勤監査等委員の活動として、上記のほか、社内の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役又は使用人への業務執行状況の聴取などを通じて経営管理状況の把握に努めております。さらに、内部監査責任者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

監査等委員会設置会社移行前である最近事業年度において当社は監査役協議会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
釜谷 芳充	10回	10回
氏家 真紀子	10回	10回

監査役協議会における具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬等に関する同意判断、取締役会の付議事項の妥当性及び十分性等であります。

また、毎月の監査役協議会で常勤監査役から監査活動、社内の状況等について報告し、情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査責任者1名及び内部監査従事者3名が担当しており、当社が定める内部監査規程に基づき、監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長及び取締役会に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、定款及び各種規程への準拠性、法令その他の社会的規範の遵守状況、内部統制組織の整備状況と機能状況などを確かめ、業務の妥当性・効率性の確保を図り、もって当社の健全な発展に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査は、監査等委員及び会計監査人とは独立して監査を実施しておりますが、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平塚 博路

指定社員 業務執行社員 芝崎 晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について)

解任・不再任については、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、独立性の確保が担保されない、品質管理体制の重大な不備が認められる、監督官庁・公認会計士協会などから処分や指摘を受けている場合で改善の見込みがない、など会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人に対して評価項目を設定し、監査法人の評価を実施しております。その基準に基づき、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性や専門性の有無について確認を行っており、独立性・専門性共に問題は無いものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,000	—	12,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘定し、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、最近事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年1月30日開催の臨時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、監査等委員会設置会社移行前と後の内容を記載しております。

(監査等委員会設置会社移行前)

当社は、役員の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役協議会で決定しております。取締役の報酬等については、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会において報酬等の額を配分・決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬等総額の上限額の範囲内において、業務分担状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(監査等委員会設置会社移行後)

1. 基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「指名報酬委員会規程」及び「監査等委員会規則」により定めております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬としております。

2. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針・基本報酬

取締役の報酬の額は、株主総会による取締役の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、任意の指名報酬委員会で協議のうえ取締役会の決議により決定しております。

3. 役員の報酬等の株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年3月26日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、当社の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年3月26日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24,015	24,015	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	10,500	10,500	—	—	—	4

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）及び当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人により期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人により期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,085	277,731
受取手形	770	—
売掛金	88,652	103,411
仕掛品	19,371	18,660
原材料	7,804	2,480
前払費用	8,798	7,873
その他	—	8,257
流動資産合計	390,483	418,415
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	3,138
建設仮勘定	—	141
有形固定資産合計	※ 0	※ 3,279
無形固定資産		
ソフトウェア	—	1,572
無形固定資産合計	—	1,572
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	42,793
その他	9,884	10,972
投資その他の資産合計	9,884	53,766
固定資産合計	9,884	58,617
資産合計	400,368	477,033

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,081	44,192
未払金	9,877	7,424
未払費用	8,216	11,886
未払法人税等	710	710
未払消費税等	7,444	18,839
契約負債	5,609	4,844
預り金	5,210	6,847
その他	—	13
流動負債合計	53,150	94,757
固定負債		
長期借入金	—	58,000
資産除去債務	10,434	10,535
固定負債合計	10,434	68,535
負債合計	63,585	163,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	269,718	269,718
その他資本剰余金	170,718	170,718
資本剰余金合計	440,436	440,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△203,654	△226,696
利益剰余金合計	△203,654	△226,696
株主資本合計	336,782	313,739
純資産合計	336,782	313,739
負債純資産合計	400,368	477,033

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (2025年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	679,208
売掛金	58,473
仕掛品	59,950
原材料	1,953
その他	16,228
流動資産合計	815,814
固定資産	
有形固定資産	4,889
無形固定資産	6,255
投資その他の資産	57,335
固定資産合計	68,480
資産合計	884,295
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,121
1年内返済予定の長期借入金	1,300
未払金	4,412
未払費用	12,337
未払法人税等	29,246
契約負債	15,535
その他	34,062
流動負債合計	105,016
固定負債	
長期借入金	56,700
資産除去債務	10,586
固定負債合計	67,286
負債合計	172,303
純資産の部	
株主資本	
資本金	239,650
資本剰余金	580,086
利益剰余金	△107,744
株主資本合計	711,991
純資産合計	711,991
負債純資産合計	884,295

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 309,919	※1 602,796
売上原価	138,271	※5 294,474
売上総利益	171,647	308,322
販売費及び一般管理費	※2,※3 284,293	※2,※3 377,396
営業損失(△)	△112,645	△69,074
営業外収益		
受取利息	3	46
補助金収入	1,978	1,018
受取保険金	417	—
受取褒賞金	199	1,867
ポイント収入額	251	1,168
その他	203	214
営業外収益合計	3,053	4,316
営業外費用		
支払利息	15	350
原状回復費用	1,921	—
その他	0	10
営業外費用合計	1,938	360
経常損失(△)	△111,530	△65,119
特別損失		
減損損失	※4 22,388	—
特別損失合計	22,388	—
税引前当期純損失(△)	△133,918	△65,119
法人税、住民税及び事業税	710	717
法人税等調整額	—	△42,793
法人税等合計	710	△42,076
当期純損失(△)	△134,628	△23,042

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		51,702	37.4	159,572	54.2
II 労務費		56,595	40.9	114,530	38.9
III 経費	※	29,973	21.7	20,371	6.9
当期製品製造原価		138,271	100.0	294,474	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
外注費 (千円)	21,889	12,809
賃借料 (千円)	4,393	6,432

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30 日)
売上高	467,941
売上原価	142,147
売上総利益	325,793
販売費及び一般管理費	※ 195,498
営業利益	130,295
営業外収益	
受取利息	219
補助金収入	6,853
受取褒賞金	2,438
その他	417
営業外収益合計	9,929
営業外費用	
支払利息	345
株式交付費	1,077
その他	18
営業外費用合計	1,440
経常利益	138,784
税引前中間純利益	138,784
法人税、住民税及び事業税	23,401
法人税等調整額	△3,568
法人税等合計	19,832
中間純利益	118,951

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	269,718	170,718	440,436	△69,025	△69,025	471,411	471,411
当期変動額								
当期純損失（△）					△134,628	△134,628	△134,628	△134,628
当期変動額合計	－	－	－	－	△134,628	△134,628	△134,628	△134,628
当期末残高	100,000	269,718	170,718	440,436	△203,654	△203,654	336,782	336,782

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	269,718	170,718	440,436	△203,654	△203,654	336,782	336,782
当期変動額								
当期純損失（△）					△23,042	△23,042	△23,042	△23,042
当期変動額合計	－	－	－	－	△23,042	△23,042	△23,042	△23,042
当期末残高	100,000	269,718	170,718	440,436	△226,696	△226,696	313,739	313,739

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△133,918	△65,119
減価償却費	4,362	1,308
減損損失	22,388	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,624	△13,989
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,481	6,035
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,278	924
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,297	28,110
未払金の増減額 (△は減少)	3,631	△3,025
未払費用の増減額 (△は減少)	3,643	3,610
契約負債の増減額 (△は減少)	4,883	△765
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,389	11,394
その他	5,804	△7,899
小計	△160,902	△39,413
利息の受取額	3	39
利息の支払額	△15	△291
補助金の受取額	1,978	1,018
法人税等の支払額	△411	△710
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,349	△39,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,175	△2,983
無形固定資産の取得による支出	△400	△1,925
その他	△6,313	△1,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,888	△5,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	58,000
長期借入金の返済による支出	△1,680	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,680	58,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△178,917	12,645
現金及び現金同等物の期首残高	444,003	265,085
現金及び現金同等物の期末残高	※1 265,085	※1 277,731

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		138,784
減価償却費		1,608
株式交付費		1,077
売上債権の増減額 (△は増加)		44,938
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△40,763
前払費用の増減額 (△は増加)		△3,284
仕入債務の増減額 (△は減少)		△36,070
未払金の増減額 (△は減少)		△2,659
未払費用の増減額 (△は減少)		510
契約負債の増減額 (△は減少)		10,691
未払消費税等の増減額 (△は減少)		5,918
その他		4,826
小計		125,579
利息の受取額		185
利息の支払額		△404
補助金の受取額		6,853
法人税等の支払額		△710
営業活動によるキャッシュ・フロー		131,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△3,190
無形固定資産の取得による支出		△5,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		278,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		278,222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		401,477
現金及び現金同等物の期首残高		277,731
現金及び現金同等物の中間期末残高		※ 679,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金を設定しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 画像認識AIサービス

ハードウェアの設計・調達・設置及び、買切型でのAIモデル構築又はサブスクリプションによるAI構築支援並びに外観検査管理アプリケーションのライセンス利用許諾を提供しております。ハードウェアの設計・調達・設置及び買切型でのAIモデル構築については、納期までに時間を要することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。サブスクリプションによるAI構築及び外観検査管理アプリケーションの提供については契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(2) 分析AIサービス

顧客の保有する画像データ等のビッグデータをもとに、分析レポートの提供、分析AIの開発及び開発したAIの保守運用を提供しております。分析レポートの提供、分析AIの開発については、納期までに時間を要することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。開発したAIの保守運用につい

ては契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他AIサービス

ハードウェアの調達・設置及び、買切型でのAIモデル構築、アプリケーションのライセンス利用許諾を提供しております。ハードウェアの調達・設置及び買切型でのAIモデル構築については顧客が検収した時点で収益を認識しております。サブスクリプションによるアプリケーションの提供については契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金を設定しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 画像認識AIサービス

ハードウェアの設計・調達・設置及び、買切型でのAIモデル構築又はサブスクリプションによるAI構築支援並びに外観検査管理アプリケーションのライセンス利用許諾を提供しております。ハードウェアの設計・調達・設置及び買切型でのAIモデル構築については、納期までに時間を要することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。サブスクリプションによるAI構築及び外観検査管理アプリケーションの提供については契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(2) 分析AIサービス

顧客の保有する画像データ等のビッグデータをもとに、分析レポートの提供、分析AIの開発及び開発したAIの保守運用を提供しております。分析レポートの提供、分析AIの開発については、納期までに時間を要することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。開発したAIの保守運用については契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他AIサービス

ハードウェアの調達・設置及び、買切型でのAIモデル構築、アプリケーションのライセンス利用許諾を提供しております。ハードウェアの調達・設置及び買切型でのAIモデル構築については顧客が検収した時点で収益を認識しております。サブスクリプションによるアプリケーションの提供については契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	42,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、業界環境や収益動向等を考慮の上で設定した事業計画をその主要な仮定としております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	455千円	455千円
車両運搬具	1,638	1,638
工具、器具及び備品	4,223	5,179

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与賃金	73,525千円	95,750千円
研究開発費	47,799	62,337
支払手数料	23,944	39,934

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	47,799千円	62,337千円

※4 減損損失

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市淀川区	事業用資産	建物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。

当事業年度において、当該資産グループは収益性が低下したことなどから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（22,388千円）として特別損失に計上いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

減損損失の内訳は、建物15,929千円、車両運搬具545千円、工具、器具及び備品5,532千円、ソフトウェア380千円であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	－千円	2,292千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
A種優先株式	3,333	—	—	3,333
A2種優先株式	3,316	—	—	3,316
合計	16,649	—	—	16,649

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション関係等)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
A種優先株式	3,333	—	—	3,333
A2種優先株式	3,316	—	—	3,316
合計	16,649	—	—	16,649

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

（注）新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション関係等）に記載しております。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	265,085千円	277,731千円
現金及び現金同等物	265,085	277,731

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
重要な資産除去債務の計上額	10,393千円	—千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、金銭債権の決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,085	—	—	—
受取手形	770	—	—	—
売掛金	88,652	—	—	—
合計	354,508	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に置いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	58,000	56,928	△1,072
負債計	58,000	56,928	△1,072

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	277,731	—	—	—
売掛金	103,411	—	—	—
合計	381,143	—	—	—

3. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	11,020	19,440	19,440	8,100	—
合計	—	11,020	19,440	19,440	8,100	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に置いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	56,928	—	56,928
負債計	—	56,928	—	56,928

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名	当社取締役1名 当社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 125,000株	普通株式 235,000株
付与日	2021年5月6日	2022年3月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月6日から 2031年5月5日まで	2022年3月31日から 2032年3月30日まで

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 250,000株
付与日	2023年3月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年3月31日から 2033年3月30日まで

(注) 1. 2025年10月1日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	125,000	235,000	—
付与	—	—	250,000
失効	—	15,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	125,000	220,000	250,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

（注）2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90	90
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	180
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

（注）2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 ー千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 ー千円

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. Stock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名	当社取締役1名 当社従業員11名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 125,000株	普通株式 235,000株
付与日	2021年5月6日	2022年3月31日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月6日から 2031年5月5日まで	2022年3月31日から 2032年3月30日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員27名	当社取締役1名 当社従業員41名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 250,000株	普通株式 220,000株
付与日	2023年3月31日	2024年3月31日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年3月31日から 2033年3月30日まで	2026年3月30日から 2039年3月29日まで

（注）1. 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権の状況 ①Stockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	125,000	220,000	250,000	—
付与	—	—	—	220,000
失効	—	—	22,500	2,500
権利確定	—	—	—	—
未確定残	125,000	220,000	227,500	217,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

（注）2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90	90
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	180	240
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

（注）2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的

価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

当事業年度
(2023年12月31日)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	45,649千円
減価償却超過額	12,783
資産除去債務	3,191
その他	38
繰延税金資産小計	61,662
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△45,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,012
評価性引当額小計	△61,662
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (※)	—	—	—	—	—	45,649	45,649
評価制引当額	—	—	—	—	—	△45,649	△45,649
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	60,200千円
減価償却超過額	16,304
資産除去債務	3,221
その他	1,848
繰延税金資産小計	81,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△22,693
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,088
評価性引当額小計	△38,781
繰延税金資産合計	42,793
繰延税金資産の純額	42,793

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（※1）	—	—	—	—	—	60,200	60,200
評価制引当額	—	—	—	—	—	△22,693	△22,693
繰延税金資産	—	—	—	—	—	37,506	（※2）37,506

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金60,200千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産37,506千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪本社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.963%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,393
時の経過による調整額	41
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	10,434

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪本社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.963%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	10,434千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	100
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	10,535

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

	画像認識 AIサービス	分析AIサービス	その他 AIサービス	合計
顧客との契約から生じた収益	264,147	41,714	4,057	309,919
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	264,147	41,714	4,057	309,919

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,797
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	89,422
契約負債（期首残高）	726
契約負債（期末残高）	5,609

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は726千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	2,666
1年超2年以内	1,940
2年超3年以内	161
3年超	840
合計	5,609

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりです。

（単位：千円）

	画像認識 AIサービス	分析AIサービス	その他 AIサービス	合計
顧客との契約から生じた収益	367,671	225,442	9,682	602,796
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	367,671	225,442	9,682	602,796

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	89,422
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	103,411
契約負債（期首残高）	5,609
契約負債（期末残高）	4,844

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,666千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
1年以内	3,841
1年超2年以内	161
2年超3年以内	—
3年超	840
合計	4,844

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の事業は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社の事業は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	画像認識AIサービス	分析AIサービス	その他AIサービス	合計
外部顧客への売上高	264,147	40,764	5,007	309,919

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山陽製紙株式会社	31,867	製造業向けAIサービス事業

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	画像認識AIサービス	分析AIサービス	その他AIサービス	合計
外部顧客への売上高	367,671	225,442	9,682	602,796

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社三菱総合研究所	77,705	製造業向けAIサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の事業は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当事業年度の減損損失は22,388千円となっております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	△28.55円
1株当たり当期純損失(△)	△16.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2025年8月28日付でA種優先株式及びA2種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主及びA2種優先株主にA種優先株式及びA2種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びA2種優先株式について、2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。
3. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
4. 1株当たり純資産額については、A種優先株式及びA2種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
5. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△134,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△134,628
普通株式の期中平均株式数(株)	8,324,500
(うちA種優先株式数(株))	1,666,500
(うちA2種優先株式数(株))	1,658,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権1,190個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) A種優先株式及びA2種優先株式は、各種類株式に優先配当された後の剰余金の配当について普通株式と同等の権利を持つことから、1株当たり当期純損失の算定に用いられる普通株式と同等の株式としております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	△31.32円
1株当たり当期純損失（△）	△2.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2025年8月28日付でA種優先株式及びA2種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主及びA2種優先株主にA種優先株式及びA2種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びA2種優先株式について、2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。
3. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（△）を算定しております。
4. 1株当たり純資産額については、A種優先株式及びA2種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
5. 1株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失（△）（千円）	△23,042
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△23,042
普通株式の期中平均株式数（株）	8,324,500
（うちA種優先株式数（株））	1,666,500
（うちA2種優先株式数（株））	1,658,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権1,580個）。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) A種優先株式及びA2種優先株式は、各種類株式に優先配当された後の剰余金の配当について普通株式と同等の権利を持つことから、1株当たり当期純損失の算定に用いられる普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(第三者割当増資による新株式の発行)

1. 当社は2025年2月27日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資による募集株式の決議を実施し、2025年3月7日に払込が完了いたしました。募集株式の発行概要は次のとおりであります。

- | | | |
|------------------|----------|--|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | : B種優先株式 | 931株 |
| (2) 発行価格 | : 1株につき | 300,000円 |
| (3) 発行価格の総額 | : | 279,300千円 |
| (4) 資本組入額 | : 1株につき | 150,000円 |
| (5) 資本組入額の総額 | : | 139,650千円 |
| (6) 払込期日 | : | 2025年3月7日 |
| (7) 募集又は割当方法 | : | 第三者割当 |
| (8) 割当先及び割当株式数 | : | オリックス株式会社 333株
富士電機株式会社 167株
村上真之助 133株
ロート製薬株式会社 100株
株式会社リバネスキャピタル 66株
セーフィーベンチャーズ株式会社 65株
広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 26株
HVC2号投資事業有限責任組合 4株
三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合 20株
ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 17株 |
| (9) 資金の使途 | : | 運転資金 |

(優先株式の取得及び消却)

定款に定める取得条項に基づき、2025年8月28日付ですべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得した当該A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式について、2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で消却しております。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 取得及び消却した株式数 | |
| A種優先株式 | 3,333株 |
| A2種優先株式 | 3,316株 |
| B種優先株式 | 931株 |
| 2 交換により交付した普通株数 | 7,580株 |
| 3 交換後の発行済普通株式数 | 17,580株 |

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割を行っております。また、2025年9月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年10月1日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,580株
今回の分割により増加する株式数	8,772,420株
株式分割後の発行済株式総数	8,790,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料賃金	62,193千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	679,208千円
現金及び現金同等物	679,208

(株主資本等関係)

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年3月7日を払込期日とする第三者割当増資の払込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ139,650千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において資本金が239,650千円、資本準備金が409,368千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

	画像認識 AIサービス	分析AIサービス	その他 AIサービス	合計
顧客との契約から生じた収益	294,385	168,003	5,552	467,941
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	294,385	168,003	5,552	467,941

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	7円85銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	118,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	51,223
普通株式に係る中間純利益(千円)	67,727
普通株式の期中平均株式数(株)	8,622,831
(うちA種優先株式数(株))	1,666,500
(うちA2種優先株式数(株))	1,658,000
(うちB種優先株式数(株))	298,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2025年1月30日開催の取締役会決議による 第5回新株予約権 新株予約権の数 560個 (普通株式 280,000株) 2025年2月27日開催の取締役会決議による 第6回新株予約権 新株予約権の数 10個 (普通株式 5,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式は、剰余金配当について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり中間純利益の算定に当たって、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式に配当される優先配当額を中間純利益から控除しております。また、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式は、各種類株式に優先配当されたあとの剰余金の配当について普通株式と同等の権利を持つことから、1株当たり中間純利益の算定に用いられる普通株式と同等の株式としております。
3. 2025年8月28日付でA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式について、2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。
4. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

定款に定める取得条項に基づき、2025年8月28日付ですべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得した当該A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式について、2025年9月16日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で消却しております。

- 1 取得及び消却した株式数
A種優先株式 3,333株
A2種優先株式 3,316株
B種優先株式 931株
- 2 交換により交付した普通株数 7,580株
- 3 交換後の発行済普通株式数 17,580株

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割を行っております。また、2025年9月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年10月1日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,580株
今回の分割により増加する株式数	8,772,420株
株式分割後の発行済株式総数	8,790,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当中間会計期間の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	455	—	—	455	455	—	0
車両運搬具	1,638	—	—	1,638	1,638	—	0
工具、器具及び備品	4,223	4,093	0	8,317	5,179	955	3,138
建設仮勘定	—	141	—	141	—	—	141
有形固定資産計	6,318	4,234	0	10,553	7,274	955	3,279
無形固定資産							
ソフトウェア	—	1,925	—	1,925	352	352	1,572
無形固定資産計	—	1,925	—	1,925	352	352	1,572

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	58,000	1.2	2029年
合計	—	58,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末時点での利率及び残高を使用して算定した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,020	19,440	19,440	8,100

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	67
預金	
普通預金	277,663
合計	277,731

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ワッティ株式会社	42,960
SGモータース株式会社	16,500
株式会社城山	11,716
株式会社西村商会	6,600
日東電工株式会社	5,331
その他	20,304
合計	103,411

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
88,652	647,873	633,113	103,411	86.0	54.3

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
未検収案件原価	18,660
合計	18,660

ニ. 原材料

区分	金額 (千円)
部品	2,480
合計	2,480

② 固定資産

イ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、42,793千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
JRC株式会社	28,120
株式会社シートスアール	9,102
株式会社UPSIDER	1,672
株式会社ヴィ・エス・テクノロジー	1,365
シーシーエス株式会社	1,020
その他	2,910
合計	44,192

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年11月12日開催の取締役会において承認された第6期第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第6期第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2025年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	628,049
売掛金	213,966
仕掛品	89,774
原材料	2,175
その他	11,511
流動資産合計	945,478
固定資産	
有形固定資産	5,064
無形固定資産	7,709
投資その他の資産	55,912
固定資産合計	68,685
資産合計	1,014,163
負債の部	
流動負債	
買掛金	44,729
1年内返済予定の長期借入金	6,160
未払金	5,823
未払費用	9,639
未払法人税等	47,037
契約負債	22,743
賞与引当金	15,346
その他	36,784
流動負債合計	188,264
固定負債	
長期借入金	51,840
資産除去債務	10,612
固定負債合計	62,452
負債合計	250,716
純資産の部	
株主資本	
資本金	239,650
資本剰余金	580,086
利益剰余金	△56,289
株主資本合計	763,447
純資産合計	763,447
負債純資産合計	1,014,163

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2025年1月1日 至2025年9月30日)
売上高	750,339
売上原価	259,757
売上総利益	490,581
販売費及び一般管理費	286,705
営業利益	203,876
営業外収益	
受取利息	794
補助金収入	6,862
受取褒賞金	2,462
その他	1,773
営業外収益合計	11,891
営業外費用	
支払利息	520
上場関連費用	2,000
株式交付費	1,077
その他	18
営業外費用合計	3,616
経常利益	212,151
税引前四半期純利益	212,151
法人税、住民税及び事業税	38,193
法人税等調整額	3,550
法人税等合計	41,744
四半期純利益	170,407

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月7日を払込期日とする第三者割当増資の払込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ139,650千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が239,650千円、資本準備金が409,368千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	2,899千円

(セグメント情報等の注記)

当社は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社は、製造業向けAIサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

	画像認識 AIサービス	分析AIサービス	その他 AIサービス	合計
顧客との契約から生じた収益	543,476	183,836	23,027	750,339
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	543,476	183,836	23,027	750,339

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり四半期純利益	19円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	170,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	170,407
普通株式の期中平均株式数(株)	8,679,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2025年1月30日開催の取締役会決議による 第5回新株予約権 新株予約権の数 560個 (普通株式 280,000株) 2025年2月27日開催の取締役会決議による 第6回新株予約権 新株予約権の数 10個 (普通株式 5,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2025年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://hutzper.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に定める振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
- 2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年 7月31日	大西 洋	神戸市 東灘区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	36,500	8,760,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 7月31日	弓場 一輝	大阪市 東淀川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	36,500	8,760,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 7月31日	黒瀬 康太	東京都 品川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	36,500	8,760,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 12月30日 (注) 5	大西 洋	神戸市 東灘区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	60,000	14,400,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 12月30日 (注) 5	弓場 一輝	大阪市 東淀川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	60,000	14,400,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 12月30日 (注) 5	黒瀬 康太	東京都 品川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	60,000	14,400,000 (240) (注4)	従業員の福利厚生のため
2024年 12月30日	大西 洋	神戸市 東灘区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	高木 真一郎	—	特別利害関係者（当社取締役）	5,000	1,200,000 (240) (注4)	経営意識向上のため
2024年 12月30日	弓場 一輝	大阪市 東淀川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	高木 真一郎	—	特別利害関係者（当社取締役）	5,000	1,200,000 (240) (注4)	経営意識向上のため
2024年 12月30日	黒瀬 康太	東京都 品川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	高木 真一郎	—	特別利害関係者（当社取締役）	5,000	1,200,000 (240) (注4)	経営意識向上のため
2025年 7月31日	大西 洋	神戸市 東灘区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	18,000	10,800,000 (600) (注4)	従業員の福利厚生のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年 7月31日	弓場 一輝	大阪市 東淀川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	18,000	10,800,000 (600) (注4)	従業員の福利厚生のため
2025年 7月31日	黒瀬 康太	東京都 品川区	特別利害関係者（大株主上位10名、当社取締役）	フツパー従業員持株会 理事長 新谷 早紀	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	18,000	10,800,000 (600) (注4)	従業員の福利厚生のため
2025年 8月28日	—	—	—	ANRI4号投資事業有限責任組合 代表組合員 佐保 安理	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F	特別利害関係者（大株主上位10名）	A種優先株式 △1,000,500 A2種優先株式 △390,500 普通株式 1,391,000	—	A種優先株式及びA2種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）
2025年 8月28日	—	—	—	広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役 西岡 賢	広島市中区銀山町3番1号	特別利害関係者（大株主上位10名）	A種優先株式 △222,000 A2種優先株式 △39,000 B種優先株式 △13,000 普通株式 274,000	—	A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）
2025年 8月28日	—	—	—	GA3号投資組合 業務執行組合員 後藤 拓	東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階	特別利害関係者（大株主上位10名）	A種優先株式 △111,000 A2種優先株式 △117,000 普通株式 228,000	—	A種優先株式及びA2種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）
2025年 8月28日	—	—	—	三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合 無限責任組合員三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 小島 拓郎	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	特別利害関係者（大株主上位10名）	A2種優先株式 △195,000 B種優先株式 △10,000 普通株式 205,000	—	A2種優先株式及びB種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）
2025年 8月28日	—	—	—	関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 無限責任組合員池田泉州キャピタル株式会社 代表取締役 田中 耕	大阪市北区茶屋町18番14号	特別利害関係者（大株主上位10名）	A2種優先株式 △195,000 普通株式 195,000	—	A2種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）
2025年 8月28日	—	—	—	創発の荅1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員鎌倉投信株式会社 代表取締役社長 鎌田 恭幸	神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5番9号	特別利害関係者（大株主上位10名）	A2種優先株式 △195,000 普通株式 195,000	—	A2種優先株式の普通株式への転換（取得条項の行使）

(注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2023年1月1日）から上場日

の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算定した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定しています。
5. 当該株式移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）に該当しています。
6. 2025年8月13日開催の取締役会において、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月28日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主に、A種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。加えて、2025年9月30日付ですべてのA種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。また、当社は、2025年9月30日開催の臨時株主総会決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 当社は、2025年8月13日開催の取締役会の決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記移動株数及び価格（単価）は当該株式分割後の移動株数及び価格（単価）を記載しています。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2025年3月7日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年1月31日	2025年2月28日
種類	B種優先株式 (注) 7	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	465,500株	250,000株	220,000株	280,000株	5,000株
発行価格	600円	180円	240円	340円	360円
資本組入額	300円	90円	120円	170円	180円
発行価額の総額	279,300,000円	45,000,000円	52,800,000円	95,200,000円	1,800,000円
資本組入額の総額	139,650,000円	22,500,000円	26,400,000円	47,600,000円	900,000円
発行方法	有償第三者割当	2023年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2025年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2025年2月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	—	(注) 3	(注) 3	(注) 4

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第270条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。）の割当（募集新株予約権の割当と同様の効果を有すると認められる自己新株予約権（同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。）の割当を含む。以下同じ。）を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

- (5) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 同取引所の定める同施行規則第270条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
5. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格であります。
7. 2025年8月13日開催の取締役会において、B種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月28日付で自己株式として取得し、対価としてB種優先株主にB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。加えて、2025年9月30日付ですべてのB種優先株式は会社法第178条の規定に基づき、消却しております。
8. 新株予約権①については、退職等により従業員2名22,500株分の権利が喪失しております。
9. 新株予約権②については、退職等により従業員1名2,500株分の権利が喪失しております。
10. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	180円	240円	340円	360円
行使期間	自 2023年3月31日 至 2033年3月30日	自 2026年3月30日 至 2039年3月29日	自 2027年1月31日 至 2040年1月30日	自 2027年2月28日 至 2040年2月27日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			

(※) 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割後の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
オリックス株式会社 取締役兼代表執行役会長・グループCEO 井上 亮 資本金 3,902,197百万円	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	金融サービス業	166,500	99,900,000 (600)	—
富士電機株式会社 代表取締役社長COO 近藤 史郎 資本金 47,586百万円	川崎市川崎区田辺新田1番1号	製造業	83,500	50,100,000 (600)	—
村上真之助	兵庫県姫路市	会社役員	66,500	39,900,000 (600)	—
ロート製薬株式会社 代表取締役社長 杉本 雅史 資本金 6,504百万円	大阪市生野区巽西1-8-1	製薬業	50,000	30,000,000 (600)	取引先
株式会社リバネスキャピタル 代表取締役社長 池上 昌弘 資本金 50百万円	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル	投資事業	33,000	19,800,000 (600)	—
セーフィーベンチャーズ株式会社 代表取締役社長 佐渡島 隆平 資本金 50百万円	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	投資事業	32,500	19,500,000 (600)	—
広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役 西岡 賢 資本金 100百万円	広島市中区銀山町3番1号 ひろしまハイビル2117F	投資事業	13,000	7,800,000 (600)	特別利害関係者（大株主上位10名）
HVC2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役 西岡 賢 資本金 100百万円	広島市中区銀山町3番1号 ひろしまハイビル2117F	投資事業	2,000	1,200,000 (600)	—
三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 小島 拓朗 資本金 2,950百万円	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	投資事業	10,000	6,000,000 (600)	特別利害関係者（大株主上位10名）
ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ 代表取締役 岡田 浩幸 資本金 200百万円	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階	投資事業	8,500	5,100,000 (600)	—

(注) 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高木 真一郎	—	会社役員	10,000	1,800,000 (180)	特別利害関係者(当社取締役)
当社従業員25名	—	会社員	217,500	39,150,000 (180)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高木 真一郎	—	会社役員	7,500	1,800,000 (240)	特別利害関係者(当社取締役)
当社従業員40名	—	会社員	210,000	50,400,000 (240)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高木 真一郎	—	会社役員	7,500	2,550,000 (340)	特別利害関係者(当社取締役)
当社従業員59名	—	会社員	272,500	92,650,000 (340)	当社従業員

(注) 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
金出 武雄	兵庫県丹波篠山市	教授	5,000	1,800,000 (360)	社外協力者

(注) 2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大西 洋（注）1, 2	神戸市東灘区	2,605,500	26.4
ANRI4号投資事業有限責任組合 （注）2	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F	1,391,000	14.1
黒瀬 康太（注）2, 3	東京都品川区	1,105,500	11.2
弓場 一輝（注）2, 3	大阪市東淀川区	855,500	8.7
フツパー従業員持株会（注）2	大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル北館4階	343,500	3.5
広島大学・広島県内大学発ベンチャー支援投資事業有限責任組合 （注）2	広島市中区銀山町3番1号	274,000	2.8
GA3号投資組合（注）2	東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階	228,000	2.3
三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合（注）2	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	205,000	2.1
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（注）2	大阪市北区茶屋町18番14号	195,000	2.0
創発の荅1号投資事業有限責任組合 （注）2	神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5番9号	195,000	2.0
GA4号投資組合	東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階	189,000	1.9
ちゅうぎんインフィニティファンド 1号投資事業有限責任組合	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階	178,000	1.8
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	166,500	1.7
高木 真一郎（注）3	—	160,000 (70,000)	1.6 (0.7)
関西みらい2号投資事業組合	東京都江東区木場一丁目5番25号 りそなキャピタル株式会社	117,000	1.2
SMBCベンチャーキャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号 三井住友銀行呉服橋ビル	117,000	1.2
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル	117,000	1.2
イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2番45号	111,000	1.1
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	83,500	0.8
—（注）4	—	82,500 (82,500)	0.8 (0.8)
—（注）4	—	70,000 (70,000)	0.7 (0.7)
村上真之助	兵庫県姫路市	66,500	0.7
—（注）4	—	62,500 (62,500)	0.6 (0.6)
—（注）4	—	62,500 (62,500)	0.6 (0.6)
—（注）4	—	62,500 (62,500)	0.6 (0.6)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西 1 丁目 8 番 1 号	50,000	0.5
－（注） 4	－	45,000 (45,000)	0.5 (0.5)
HVC2号投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町 3 番 1 号 ひろしまハイビル21 17F	41,000	0.4
－（注） 4	－	40,000 (40,000)	0.4 (0.4)
－（注） 4	－	40,000 (40,000)	0.4 (0.4)
株式会社リバネスキャピタル	東京都新宿区下宮比町 1 番 4 号 飯田橋御幸ビル	33,000	0.3
セーフィーベンチャーズ株式会社	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	32,500	0.3
－（注） 4	－	30,000 (30,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	30,000 (30,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	25,000 (25,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	25,000 (25,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	25,000 (25,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	25,000 (25,000)	0.3 (0.3)
－（注） 4	－	22,500 (22,500)	0.2 (0.3)
－（注） 4	－	21,500 (21,500)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	20,000 (20,000)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	17,500 (17,500)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	15,000 (15,000)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	15,000 (15,000)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	15,000 (15,000)	0.2 (0.2)
－（注） 4	－	13,500 (13,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	12,500 (12,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	12,500 (12,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	12,500 (12,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	12,500 (12,500)	0.1 (0.1)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
－（注） 4	－	11,500 (11,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	11,500 (11,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	11,500 (11,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	10,000 (10,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	7,500 (7,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	6,500 (6,500)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
金出 武雄	兵庫県丹波篠山市	5,000 (5,000)	0.1 (0.1)
－（注） 4	－	4,000 (4,000)	0.0 (0.0)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
－（注） 4	－	4,000 (4,000)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	3,500 (3,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
－（注） 4	－	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)
計	－	9,865,000 (1,075,000)	100.0 (10.9)

（注） 1. 特別利害関係者等（当社代表取締役）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社取締役）

4. 当社従業員

5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

6. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年11月12日

株式会社フツパー

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝崎 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フツパーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フツパーの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月12日

株式会社フツパー

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝崎 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フツパーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フツパーの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2025年11月12日

株式会社フツパー

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝崎 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フツパーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フツパーの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

2025年11月12日

株式会社フツパー

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝崎 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社フツパーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社フツパーの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

